「東広島市次世代育成支援行動計画後期計画(平成22年度~平成26年度)」の総括

١	Vo	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
				課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100

★:後期計画の拡充施策、※:再掲(他の箇所にも掲載されている施策)

1. 妊娠出産期における保護者と子どもへの支援の充実【妊娠・出産期】

【事業実施評価】後期計画の事業実施の総括を踏まえ、担当課が「A・B・C・D」で自己評価したもの。 A:高い(75~100%)、B:やや高い(50~74%)、C:やや低い(25~49%)、D:低い(1~24%)、-:廃止

(ーノ	母と士の健康の唯1	木								
	1	ハハイイ子級	・妊娠・出産・育児等の情報を初妊婦とその配偶者へ提供することで、夫婦が協力し、安心して育児に取り組めるよう支援します。	こども家庭課	・ニーズも高く、参加希望者も多いため、 実施場所、回数等を検討し継続して実施す るとともに、受講できなかったケースは、 家庭訪問などを実施します。 受講組数	ている。 ・参加者アンケート		カレて子育てに前向	は少に伴い、受講組数 はきに取り組む姿勢だ 275	_	В
L				0/11	文诵祖女	330	319	344	215	299	
	2	マタニティ講座	・小児科医師による育児講演会を行い、妊婦の育児不安の解消を図ります。 ・マタニティミュージックをとり入れ、心身の安定を図ります。	こども家庭課	・参加者の動向を踏まえ、実施回数等の検討を行います。	更して開催した。 ・平成26年度には)講演を再開して2音	ッサージやマタニテ 『構成として実施 <i>し</i> た。		В
				011	受講人数	136	145	24	15	89	
	3	母親学級	・初妊婦を対象に妊娠・出産・育児に対する知識を提供し、不安軽減に努めます。 ・妊婦同士の仲間づくりを通して、母子ともに健やかな成長を促します。 ・母親学級のつどいとの同時開催も実施し、妊婦が赤ちゃんとのふれあいを体験す		・ニーズも高く、参加希望者も多いため、 実施場所、回数等を検討し継続して実施し ます。また、受講できなかったケースは、 家庭訪問などを実施します。	参加者アンケート	〜からは、妊娠から!	出産、育児に対して	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を勢が窺える。	В
			ることで、母親となる自覚を促進します。		受講人数(実人数)	232	233	205	168	179	
	4	母親学級のつどい	・母親同士の悩みを互いに解決するため、母親学級受講者に、再度仲間づくりの場を提供します。 ・育児相談を開催し、健やかな子どもの成	こども家庭	・母親学級の1プログラムとして、継続して実施します。	・母親学級の参加者・母親となって再会・今後、継続した目		В			
			長と母親の心身の安定を促します。	課	参加組数	170	148	149	107	101	
	5	妊婦健康診査	・妊婦と胎児の健康管理を図るために、健 康診査の公費補助を実施します。	こども家庭	・平成22(2010)年度末までの14回の 公費補助について、継続実施を要望しつ つ、制度の継続に向けて努力します。						В
				課	健診総数(一般)	26,089	28,785	27,971	27,079	26,971	
					健診総数(歯科)	725	760	723	807	680	

N	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	от іш
*	5 家庭訪問	・妊産婦・新生児の家庭訪問による保健指導を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 ・妊娠・出産・子育てに際し、何らかの問題が起こる可能性の高い家庭を早期に把握し、個別対応することで育児不安を軽減し、適切な養育ができるよう支援します。	こども家庭	・「未熟児訪問」の専門技術の精度向上を図ります。 ・支援を必要とするケースが増加しているため、関係機関との連携を図りながら支援を実施します。	99.3%まで向上しの軽減につながって向している。 のに可修等の継続を・「未熟児訪問」にの連携をとりながら、 ・ハイリスクの母こ行っている。ハイリいくために、母子修要がある。	た。それ以降も975でいる。今後も訪問: を行う。 を行う。 こついては医療ケア6 6今後も長期的な支 子の支援について保 リスクのケースが増 保健コーディネータ	%と高い訪問率を維率の向上のため啓発 の必要なケースが増援を行う。 育所、医療機関、家	活動の強化及び訪問 対している。医療機 の の の の の の の の の の の の の	問により育児不安 引者の資質の向上に 機関や訪問看護等と しながら家庭訪問を ない支援を強化して	А
				訪問数	4,686	4,576	4,908	4,739	4,988	
*	7 産科医療の充実	・産科・周産期医療の体制の充実を図るため、地域周産期母子医療センターを整備するとともに、産婦人科・小児科等の医師確保を図ります。	康曲	・平成23 (2011) 年の独立行政法人国立病院機構東広島医療センターでの地域周産期母子医療センター供用開始に向けて準備を進めるとともに、産婦人科・小児科等の医師確保を図ります。	て、補助金の交付を ・市内の分娩取扱	を実施している。 医療機関として、東 が存在する。また、I	広島医療センター内	と手当を支給している 同に整備された地域ほ 分娩をはじめ、ハコ	間産期母子医療セン	А
				地域周産期母子医療センターの設置	-	1	1	1	1	

(2)就労支援

8	雇用対策の推進	・企業に潜在する求人の発掘と求職者の就職機会の創出を図るため、企業と求職者の対面形式による就職ガイダンス(合同企業面接会)を開催します。 ・求職者の円滑な就職活動を支援するため、就職活動に役立つ知識やノウハウを身につける就職支援講習会を開催します。 ・市役所のロビーなどにおいて、広域的な	業振		面接会の開催、求。 ・H24年度までは	人情報の提供など、 、リーマンショック おしたが、H25年度	雇用機会の創出に係 の影響から、求人を	る事業を実施した。 出す企業が少なく、		В
		求人情報を提供します。		就職ガイダンス〈若年者対象〉参加人数	245	303	284	206	140	
9	職業能力の向上	・関係機関と連携し、職業能力開発のため の各種講座の開催を支援します。	産業振興	・求職者の職業能力向上を図るため、関係機関と連携し、職業能力開発のための各種講座の開催を支援します。	・各種講座の開催は年度見直しをしなれ	こあたっては、参加: がら実施した。	者のニーズに合わせ	、内容や実施方法、	講師の選定など毎	А
			課	女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	о † IШ
			人	・家庭生活等における男女共同参画・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、講演会やセミナーなどを通じて啓発に努めます。	・平成26年度からより効果的に行われ		き研修を実施するなる。 る。	ど、ワーク・ライフ	・バランス推進が	
			権推進	広報紙への特集記事の掲載回数(年度)	1	1	1	4	1	А
			課	講演会、セミナーの開催回数	14	26	14	9	7	
				講演会、セミナーなどの参加人数	667	644	1,266	921	601	
	男女共同参画、仕事	・育児・介護休業法、次世代育成支援対策 推進法等に基づき、雇用の場等において、		男女共同参画に関する図書コーナーの設置館数	4	4	4	4	4	
★ 10	と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進による子	男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点に立った制度・慣行の見直しが図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよう、国・県などの関係機関との連携のも		・国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進します。	活動を推進した。	系機関との連携を図 皆数をいかに増やし			(等を開催し、啓発	A
		と、企業・市民への啓発を推進します。	課	女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	
				セミナー、講演会の参加者数	100	73	52	73	113	
			職員課	・事業主として、職員に対して制度の活用を積極的に促し、制度に関する周知や啓発を行います。	• 育児短時間勤務職	職員数は平成25年度 要とする職員が利用	Eに減少したものの、 できるよう、これま	は20人以上の取得は 概ね増加傾向で推っ での取組みを強化し	移している。	В
			•	部分休業取得者数	23	27	21	17	21	
				育児短時間勤務職員数	11	17	20	15	22	

2. 乳幼児期を安心して健やかに過ごすための子育て支援施策の充実【乳幼児期】

(1)子どもの健やかな成長の支援

* 11	乳幼児に対する健康診査を行い、運動発達の遅れ、整形外科的・内科的疾病の早期発見に努めます。適切な育児相談・栄養相談を行い、安心	\subset	タッフの充実を図りながら、継続して実施	ができている。 ・今後も乳幼児に対い子育てが行える。		施し成長・疾病等の	微増しており受診率 早期発見に努め、安 る。		А
	して育児に取り組めるよう支援します。	課	受診率(3~4か月)(%)	96.7	97.3	96.8	96.2	97.3	
			受診率(1歳6か月)(%)	95.2	95.7	95.1	93.9	96.4	
			受診率(3歳)(%)	92.9	93.4	93.3	94.4	95,2	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	отш
12	健診事後教室(パォ パォくらぶ他)	・健診後、言葉や発達の遅れなど、経過観察の必要な子どもに対して、集団での関わりを通じて個々の成長を促すとともに、親に対しては、子どもの成長発達に応じたよりよい育児ができるように支援します。	こども家庭課	・発達障害児等の早期発見・早期対応を図るため、必要に応じて、内容の検討や参加人数の調整を行い、継続して実施します。	いる。 ・開催場所の検討 ⁴ 人数を増やすこと	や他機関との連携に ができた。 早期発見、早期療育	より、事後教室の開	50、健診事後教室の 関催方法を工夫してき の子育てのサポートの	たため、受け入れ	А
			U-14	延べ参加人数	541	482	377	494	526	
13	子育てヘルパー派遣 事業	・児童の養育について支援が必要な世帯に 対し、子育てヘルパーを派遣し、家事、育 児等の援助を行うことにより、養育上の諸 問題の解決及び軽減を図り、家庭の養育力	こども家庭	・乳幼児健診や家庭訪問事業を通じて、支援が必要な世帯を早期発見し、家庭の養育力の育成及び向上を支援します。	娠等の問題により、 が一時的に増えた。	、子育てに対して不 。	安や孤立感等を抱え	産後うつ病、育児ノ える等を理由に当該事 育て世帯への切れ目	業を利用する世帯	А
		の育成及び向上を支援します。	庭課	認定件数	15	28	19	25	9	
				訪問延件数	146	179	196	235	75	
* 6%	家庭訪問	・妊産婦・新生児の家庭訪問による保健指導を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 ・妊娠・出産・子育てに際し、何らかの問題が起こる可能性の高い家庭を早期に把握し、個別対応することで育児不安を軽減し、適切な養育ができるよう支援します。	家庭	・平成21 (2009) 年度から実施している「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問率の向上を図ります。 ・「未熟児訪問」の専門技術の精度向上を図ります。 ・支援を必要とするケースが増加しているため、関係機関との連携を図りながら支援を実施します。	移している。 ・「未熟児訪問」「 の連携をとりなが ・ハイリスクの母 行っている。育児	こついては医療ケア ら今後も長期的な支 子の支援について保	の必要なケースが増援を行う。 育所、医療機関、家 イリスクのケースか	図は年々向上し、950 創加している。医療機 R庭相談員等と連携し が増加していることが	機関や訪問看護等と	А
				訪問数	4,686	4,576	4,908	4,739	4,988	
★ 14	予防接種	・ポリオ・BCG・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風疹・麻疹・日	こども家	・感染症予防を図るため、各予防接種の接種率の向上を目指し、接種啓発を図ります。	医療機関ととも	方接種に関する事項に に制度改正の都度、 性移しており、今後	予防接種の啓発を行		取り組んでいく。	А
		本脳炎などの予防接種を行います。	庭課	接種率(BCG)(%)	104.5	104.2	99.6	85.3	94.8	
			0/11	接種率(MR(2期))(%)	93.5	94.7	95.5	99.1	89.5	
15	離乳食教室(モグモグ教室)	・乳児を持つ母親に対して、早い時期から 食事の大切さを理解できるよう学習の場を 提供します。 ・口腔機能の発達に応じた摂食のあり方や 口腔の健康について情報を提供し、歯科衛	こども家庭課	・3か月児健診時に集団指導を実施していますが、離乳食指導はその後の具体的な体験教室と位置づけており、乳児期からの食育の推進を図ります。	くりにおける不安だいる。 ・参加希望者が多りではいる。 ・一つ増やして実施) ・一つ後も引き続き。	が軽減でき、また教	室参加を通して情報 の方は定期育児相談 方に参加していたた	一般を見て試食する 対象交換や相談しあえる がや電話相談を紹介 ・ でいて不安なく離乳食	3仲間づくりができ (2年連続で1回す	А
		生の向上を図ります。	亦	参加組数	167	173	194	194	202	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	отіш
16	母子栄養相談事業(親子クッキング教室)	・親子で食事作りを楽しむ機会をつくり、 幼児期からの食体験を通じて、親子と家 族、仲間や地域との関わりを深めて子ども の健やかな心と体の発達を促します。	こども家庭課	・実施場所、回数等を検討し継続して実施するとともに、幼児期からの食育の推進を図ります。	を持つようになる。 ・参加者の減少を ズに合わせて集約 ・たくさんの方に	ら親子で一緒に調理にとて家庭での食育として家庭での食育とし対象年齢を下し、回数を減らしてい参加していただくたの推進を啓発してい	の推進につながって ずたところ、参加者 効率よく実施した。 め、新規参加者を優	いる。 増が見られた。また	た、開催場所をニー	А
				参加組数	125	97	88	82	93	
		保育所・幼稚園において、子どもへの食	保育課	・広島県食育推進計画に基づき、市の推進 計画策定に向けて検討し、継続的に推進し ていくことが出来る体制を整備します。	広島~」において、	定の「東広島市食育 保育所における食う って事業実施してい	育の推進、保育所歯			А
17	食育の推進	に関する指導の充実を図ります。		食育の取り組み報告	-	-	計画策定	実施	実施	
		・保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。		・市主催の生涯学習フェスティバルで食育 ブースを開設し、食の大切さについて参加 者へ啓発します。	ている。	人から700人弱と推 フェスティバルに出			さの啓発に役立っ	А
			詠	生涯学習フェスティバル 食育フェア参加人数	300	513	675	522	677	
18	救急医療の充実と情 報提供	・休日夜間の初期救急患者及び小児初期救急患者のための在宅当番医制を実施するとともに、情報を提供します。	健康増進課	・東広島地区医師会等の協力を得ながら事業を継続して実施します。	などといった事項(ている。 ・「#8000」 「こどもの救急電! どうか、判断の目! ・平成30年代を!	足進するため、かかについて、チラシのででして、チラシのででします。 で夜間帯における子に括相談」を広島県といまない。 安を提供し、保護者は 日途に、休日診療所 び休日の夜間診療に	作成及び配布並びに どもの急病に対し、 県内市町の協力によ の不安解消に努めて を「(仮称)夜間・	広報誌などを通じた 看護師等が適切なび り開設しており、ま いる。 休日急患センター」	で 啓発活動を実施しない アイスを行う は 急受診するべきか	А
				診療日数	294	79	365	365	365	
				延べ患者数	2,325	3,976	12,424	11,550	12,173	
19	乳幼児医療公費負担	・乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の健やかな育成を図るため、乳幼児が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担分の一部を公費で負担します。	庭	・窓口や広報等で制度周知の徹底を図りつ つ継続して実施します。	担を軽減するため	か向上に寄与し、児 今後も継続的に実施、 一ジや出生届提出時、	、拡充していくこと	:が必要である。		А
			課	受給者数(3月末現在)	11,485	11,602	11,947	12,031	12,011	
* 20	子ども手当制度	・次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、手当を支給します。	こども家庭	・窓口や広報等で制度周知の徹底を図るとともに、国の制度改正等に対応して実施します。	健やかな成長に資・改正児童手当法(いる家庭等における するため、国の制度 こ基づき、平成24 入の手続き時に案内:	こ基づき実施してい 年度から「児童手当	く。 」として実施。市役		А
			課	受給者数(2月末現在)	15,742	15,526	15,585	15,467	15,561	
				対象児童数(2月末現在)	26,762	26,433	26,684	26,569	26,782	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
(5)			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	отш
	保育サービスの充実 (保育サービスの充実) は (保育サービスの充実) は (保育・) は	実 ・保護者が日中就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育します。 ・保育所適正配置基本構想に基づき、人口増加の可能性が高い地域については、新たな施設の整備を検討するとともに、既存施設との整合を図ります。	育	・保育所適正配置基本構想に基づき、新設、民営化、統廃合を行いながら、待機児 董の解消に努めます。	育所、吉土実保育所 育施設が代替施設。 ・また、保育所利用	基本構想に基づき、: 所、三永保育所)に として機能している。 用希望児童数が年々! に結果も合わせて、!	ついては廃止し、い 。 増加し、待機児童も	ずれも民間活力の導 増加傾向にあっただ	込により、民間保 とめ、民間事業者の	А
	2.13 (1.13)	目標事業量:通常保育事業定員数 0~2歳児 3~5歳児 合計	課	保育所定員数	4,050	4,220	4,285	4,415	4,481	
		平成21年度 1,150人 2,900人 4,050人 ↓ ↓ ↓ ↓		実施施設	44	45	45	47	48	
		平成26年度 1,233人 2,937人 4,170人		在籍児童数 (3月現在)	3,931	4,085	4,168	4,312	4,468	
* 22	延長保育	 認可保育所において、通常保育の前後に時間を延長して保育を行います。 目標事業量:延長保育事業 定員数 実施施設数 平成21年度 2.020人 18箇所 平成26年度 2.545人 22箇所 	保育課	・平成21 (2009) 年度までの利用実績 やニーズ調査の結果を踏まえて、平成22 (2010) 年度以降の廃止・拡充を検討します。 ・平成23 (2011) 年4月から新設予定 の民間保育所での実施や公立保育所の民営 化等に伴う、新たな保育所新設にあたっ て、事業者に実施を働きかけます。	西条東、さざなみん	去保育園、東志和保 保育園、えんじぇる/ 園により、延長保育の	保育園、認定こども	園みそのうこばとの	R育園、あい保育園 森、認定こども園	А
				延長保育定員数	2,145	2,485	2,520	2,900	2,976	
				実施施設	20	22	22	27	28	
				延べ利用人数	44,688	42,618	46,402	50,677	54,748	
* 23	一時保育	・普段、家庭において子どもを保育している保護者の病気等の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に認可保育所で児童を保育します。	保育課	・平成21 (2009) 年度までの利用実績 やニーズ調査の結果を踏まえて、平成22 (2010) 年度以降の廃止・拡充を検討し ます。 ・平成23 (2011) 年4月から新設予定 の民間保育所での実施や公立保育所の民営 化等に伴う、新たな保育所新設にあたっ て、事業者に実施を働きかけます。	・サムエル西条保 森、西条あおい保 時預かりの利用人	育園、さざなみ保育 育園、認定こども園の 数も増加した。	園、エンジェル保育 みどりがおかの開園	園、認定こども園み 物公立保育所での受	。 そのうこばとの そ入増加により、—	А
		目標事業量:一時保育事業 日数 実施施設数		一時保育日数	28,000	26,600	26,600	32,200	36,400	
		平成21年度 26,600人日/年 19箇所 ↓ ↓ ↓ 平成26年度 28,000人日/年 20箇所		実施施設	20	19	19	23	26	
		平成26年度 28,000人日/年 20箇所		延べ利用人数	8,559	8,179	7,537	6,959	8,111	
		・保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な乳幼児に対して、週2~3日程度、または午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。	保	・ニーズを踏まえて、公立保育所の民営化 等に伴う、新たな保育所新設にあたって、 事業者に実施を働きかけます。	・特定保育の利用。 ・平成27年度から り、通常保育へと	は新制度における保	一円 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日		 保育事業はなくな	
★ 24	特定保育	目標事業量:特定保育事業 定員数 実施施設数	育課	特定保育定員数	14	15	16	20	20	А
		平成21年度		実施施設	3	4	2	4	4	
		平成26年度 15人 3箇所		延べ利用人数	737	316	106	139	42	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	ō +1 1Ш
		・日曜日・祝日に、保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育します。 「根事業量:休日保育事業	保	・ニーズを踏まえて、公立保育所の民営化 等に伴う、新たな保育所新設にあたって、 事業者に実施を働きかけます。		者がおらず、実施に かけ、受入可能な施			思しながら、民間事	
★ 25	休日保育	定員数 実施施設数 平成21年度	育課	休日保育定員数	0	0	0	160	160	D
		↓ ↓ 平成26年度 150人 1箇所		実施施設	0	0	0	1	1	
				延べ利用人数	0	0	0	2	0	
		・病気の児童を一時的に保育所・病院等に おいて保育するほか、保育中に体調不良と なった児童への緊急対応を行います。		・1か所の新設に向けて検討を行うとともに、体調不良児対応型で実施する私立保育園に補助を行います。		応型いずれについて 育については、運営 費を財政支援した。				
				体調不良型保育日数 (単位:人日/年)	1,120	2,240	2,240	4,480	4,480	
+ 26		目標事業量:病児·病後児保育 日数 病児·病後児	保育課	体調不良型保育 実施施設	1	1	1	2	2	А
*20	病児・病後児保育		課	体調不良型延べ利用人数	224	246	281	386	381	A
		↓ ↓ ↓ ↓ 平成26年度 3,360 1,680 5,040		病児•病後児対応型保育日数 (単位:人日/年)	1,120	1,120	1,680	1,680	1,680	
		(単位:人日/年)		病児 · 病後児対応型保育 実施施設	1	1	1	1	1	
				病児・病後児対応型 延べ利用人数	511	433	557	599	664	
* 27	認定こども園の設置促進	・児童の健全な育ちの保障と待機児童解消のため、保育所適正配置基本構想に基づいて、認定こども園設置に向けて働きかけを行うとともに、開設にあたっての側面的な支援を行います。	育	・私立幼稚園の認定こども園認定に対して 支援を行うとともに、幼稚園がない地域に おける保育所の認定こども園化についても 検討します。	度においては、公司とともに、民間事	5、いずれも民間事業 立保育所3施設(豊 業者による認定こど 私立幼稚園及び私立 進する。	栄 <mark>、</mark> 竹仁、久芳)を も園が2施設新たに	認定こども園(保育 設置される予定であ	所型) に移行する る。平成28年度	А
		212010090		認定こども園箇所数	0	2	2	2	3	
28	幼稚園での預かり保 育	・子育て支援等の観点から、通常の教育時間の終了後などに、地域の状況や保護者の要望に応じて希望する児童を対象に保育を	学事課	・公立幼稚園における実施について、人員配置や環境整備等の課題の検討を引き続き 行います。	・子ども・子育てす なかで、引き続き(支援新制度移行に伴 并せて検討する。	い、幼保一体化の推	進等、公立幼稚園の	あり方を検討する	1
		行います。	□木	-	-	-	-	-	-	
29	私立幼稚園就園奨励 費	・私立幼稚園の保護者の経済的負担軽減や公・私立幼稚園間の負担格差是正のため、私立幼稚園児の保護者に対して、所得状況に応じて保育料の減免を行い、減免分を幼稚園設置者に補助します。 ※公私で保育料に差がある幼稚園とは異なり、保育所の保育料は各世帯毎に公私の別	事	・引き続き、私立幼稚園児の保護者に対し、所得状況に応じ保育料の減免を行い、減免分を幼稚園設置者に補助します。	・子ども・子育でら施設型給付へとな	支援新制度移行に伴 なるため、事業は縮		制度への移行が進めされる。	かば、就園奨励費か	Ъ
		なく所得税額等の状況に応じて決定します。		就園奨励補助人数	1,475	1,443	1,505	1,544	1,644	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5十1Ш
		・集団生活における子ども一人ひとりの発達・個性に合わせ、主体的な遊び・学びを	育	・研修参加を継続するとともに、取り組み 課題を整理し、さらに保育内容の充実、職 員の専門性の向上を図ります。	員の専門性の向上を	E図った。 度からはさらに研修	3回数を増やし、内容	等の参加を通し、係容も職員のニーズに		А
		通した人間形成を行い、社会で生きるため の基礎を養います。		研修取組み報告	-	-	18	18	18	
* 30	保育内容・幼児教育 の充実	・安心して子どもを預けられる保育所・幼稚園を目指し、研修等の充実を図り、子育ての専門家として資質向上に努めます。	指	・公立幼稚園教職員の指導力向上を図るために、年2回の幼稚園研修の充実を図ります。	・幼保小連携は、7	(学児を迎える前の)	の指導力向上を図る 連携会を中心に全市 いるので、研修会だ	ことができた。 的に行われている。 けでなく、園内研修	8を充実させていく	
		・保育内容・幼児教育の充実に向けて、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図りま	導課	・小1プロブレムの解消に向けて、全市的な幼保小連携の充実を図ります。	計画的な幼保小道	重携を行う必要があ	ි .			В
		す。 		幼稚園研修の実施	-	2	2	2	2	
				幼保小連携の実施	-	30	30	27	27	
31	子育て短期支援事業 (ショートステイ・ トワイライトステ	・ショートステイ:保護者が疾病等の理由により子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設や乳児院で一時的に保育を行います。 ・トワイライトステイ:保護者が仕事等の理由により夜間や休日における子どもの養育が困難と返った場合に、一定期間、習どもを施設に通所させ、生活指導、学習、食事の提供、入浴サービス等を行いま	こども家	・制度周知を図りつつ、児童の養育困難時のセーフティーネット(安全網)として継続して実施します。	児童が増加している	る。そのため、施設			第加により措置入所	В
	7)	等、良争の症性、人治リーに入寺を行います。 す。	庭課	ショートステイ実施施設数	2	2	2	2	2	
		日標事業量:ショートステ イ 実施施設数 日標事業量:トワイライト ステイ実施施設数		ショートステイ利用延日数	30	10	12	29	36	
		平成21年度 2箇所 平成21年度 2箇所 ↓		トワイライトステイ実施施設数	2	2	2	2	2	
		平成26年度 2箇所 平成26年度 2箇所		トワイライトステイ利用延日数	0	1	10	2	25	

* 32	基幹型子育て支援センターの運営	・地域における子育て支援の中核施設として、高度な相談機能を有する基幹型子育て支援センターを運営します。 ・本センターにおける機能として、相談業務のほか、地域子育て支援センターなど、相談機関間の連絡調整や子育て情報の一元	保育課	・子育て支援機能全体を体系的に整理するとともに、役割分担を明確にして運営します。	子育でサークル等の 育で支援の中核施 ・子育で支援者に対	の各相談機関相互の 役としての役割を担	連絡調整、子育てを ってきた。 ート研修」の企画、	の育成等)地域子育 一元的に提供する等 実施や「子育て支援	、地域における子	А
		的提供を実施します。		実施施設数	1	1	1	1	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	отш
*33	支援拠点事業実施施設 数 平成21年度	・子育て不安に対する相談・指導等、地域の子育て家庭に対する支援を行います。 ・多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、 関係機関との連携をよりいっそう進めます。	保	・平成22 (2010) 年度以降の子育て支援施設の配置について検討します。また、平成23 (2011) 年度新設予定の保育所へ1箇所併設するとともに、保育所や認定こども園の設置に合わせて、拡充を検討します。	る子育て支援者会 ・3歳未満児の子	4、毎年子育て支援 議等で連携をしなが 育て親子の交流の場 援センターが特色の	ら活動内容の充実を の提供をすると共に	·図った。 :、障害児の親子が集		A
	ひろば型 2箇所 センター型 10箇所 合計 12箇所	・子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援 するため、主に3歳末満児を持つ親とその 子ともが気軽に集い、交流を図る場を提供	育課	実施施設(ひろば型) ※H25から「一般型」	7	8	8	11	13	
	平成26年度 ひろば型 11箇所 センター型 3箇所	します。 ・子育てサークル・ボランティアを育成、 支援するとともに、関連情報を収集・提供		実施施設(センター型) ※H25から「機能強化型」	2	2	5	3	4	
	合計 14箇所	し、ネットワーク化を図ります。		延べ利用人数	51,459	45,552	59,167	60,421	59,288	
		・地域との連携のもと、O歳から18歳末 満の子どもに健全な遊びを提供して、心身 の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を		・児童館に限らず子育て支援施設すべてを 含めた市としての子育て支援施設のあり方 を検討します。		びや子育てに関する 児童の居場所の提供			未満の児童とその	
34	児童館的機能の充実	図ります。	育課	利用児童数(黒瀬)	10,474	11,122	12,746	8,763	7,858	В
		・既存の児童館に加え、市中心部における 児童館的機能の充実について検討します。		利用児童数(安芸津)	4,970	5,180	5,669	5,820	5,722	
				利用児童数(ブランコ)	6,528	7,365	8,821	9,619	10,580	
* 35	ファミリーサポート センターの運営	・子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、保育所までの送迎、保育所終了後や買い物等の外出時の一時預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。	こども家	・さらなる事業の周知を図り、提供会員を確保するとともに、ひとり親家庭等に優先して提供会員を調整する等、ひとり親家庭等の利用支援を実施します。	子育ての援助を行め、提供会員の増加今後も、市民協会	の事業開始以来、右行う提供会員数(1~ 別を図るべく、事業 動の子育てしやすい こついて、効果的な	I6人)が、依頼会員 にかかる広報・周知 まちづくりを目指し	員数(419人)に比。 活動に力を入れる必 、住民同士の子育で	⁄要がある。 [の助け合いをサ	A
	ピンターの連名	目標事業量: ファミリーサポートセンター事業 事業所数 平成21年度 1箇所	庭課	【目標事業量】 実 施施設数	1	1	1	1	1	
		│		登録会員数	437	538	645	732	795	
				利用件数	1,943	1,791	2,844	2638	2804	
36	母子保健推進員活動	・育児教室・育児相談、乳幼児健診介助、 家庭訪問などの活動を通じ、地域における 母性及び乳幼児の保健に関する問題点を把 握し、適切な保健サービスを受けられるよ う支援します。	こども家庭課	・母子保健推進員が設置されている地区だけでなく、各地域で展開されている特色のある子育て支援活動と母子保健推進員活動を連携させ、市全体をカバーする活動として実施します。	り、訪問件数は減り ・家庭訪問以外の 動の方法を見直し	化に伴い、母子保健 少している。 取り組みとして、地 ながら、地域の子育 限差した活動を継続	域での育児教室や声 て支援を行う人材と	かけ活動は積極的に して活躍してきてい	に行われており、活 Nる。	В
			誄	家庭訪問数	1,455	1,124	673	1,350	697	
	•		•			•	•	•	•	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針	平成22年度	平成23年度	事業実施の総括 平成24年度	平成25年度	平成26年度	事業実施評価
37	育児相談• 育児教室	・市民の身近な場で、育児相談を実施します。 ・母と子の交流と学習を促進する場とし	こども家	・育児不安を軽減するため、相談体制を見 直しながら、相談窓口の拡充、内容の充実 を図るよう調整を行います。	・育児相談、育児都・平成26年度に地数を減らしたこと。	牧室ともに参加者は 域子育て支援センタ ら減少の大きい要因	減少傾向にある。 7ーが全支所エリアに である。	こ設置されたため、礼談等を開催していく	育児教室の開催回	В
		て、各地域で育児教室を開催します。	庭課	育児相談参加者数	5,265	5,738	6,316	5,722	5,689	
				育児教室参加者数	1,633	1,107	1,053	1,453	907	
* 38	保育所における子育 て支援の推進	・園庭開放を充実させ、地域との交流を促進させます。 ・公立保育所に子育て支援担当者を配置し、相談機能の高度化を図るとともに、出前講座制度等を活用した地域における子育		・各保育所が子育て支援センター的機能を担うよう、園庭開放等の開催回数を増やします。	・地域における子育 り相談機能の高度(とを図った。	には、各保育所に配	交流を促進させた。 置された保育コーテ うという形で年間で		А
		て支援を推進します。		実施施設数(公立)	32	29	28	28	27	
		・地域子育て支援センター等を活用し、親 が子育てを学ぶ場を一連の講座形式として 提供します。	保育課	・基幹型子育て支援センターと連携しながら、各支援センター等で実施している子育 て講座の意義や実施方法について検討します。	「子育で講座」	事広島こころ熟 「	游びみみ教室! 「	し、子育て中の親子 心の子育てホット講 講座を各支援センタ		А
				実施施設数	12	13	13	14	17	
★39	親(保護者)が子育てを学ぶ機会の拡充	東について、乳幼児の食事、子育てQ& A、育児相談等、「楽しく子育てしま専 科」では、子育ての楽しさ、喜びを広める ため手遊び等を保育士が指導、子育ての悩 みや不安について保育士による相談等を行	生涯学習課	・親が子育てを学ぶ場を広く提供するために、講座を近くの公民館や集会所、個人宅等でも実施します。子連れでも受講できるよう検討します。	講する講座です。で に関する専門知識で ・出前講座利用者の	市職員、市民講師、: を生かした講座を実	大学の教員などが市 施している。 民に対する広報を強	る講座を選び、日時民のところへ出向い	て、取組みや職務	В
		う。 		参加人数	437	567	375	255	390	
40	子育て講座の開催	・共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくるとともに、子どもの興味 や関心についての理解を深めるため、子育 て講座を、年間8回開催します。	青少年育成	・子育て相談とともに、互いに意見交流や アドバイスができるように内容の充実を図 ります。	親子のふれあいる		もちろん、子育て相	5ほぼ定員の参加申し 談や保護者同士の交 たい。		А
		C冊圧さ、午回0回州底しみり。	課	参加家族	91	104	119	114	117	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価	
			謀	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100	

3. 子どもの教育環境の整備と子ども自身の育ちへの支援【小学生期】

(1)子どもの健やかな成長の支援と教育環境の整備

4	マイタウンティーチャー	・各学校が地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘し、児童の興味関心や課題意識に応じた教育活動を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。	指導課	・学校からの依頼に対して充実した対応が 図れるよう、人材登録の整理を行います。	イタウンティーチャ の充実を図ることが	くりの際立った成果	ことにより、児童生	徒の興味関心を喚起	己し、教科・領域等	А
				延べ派遣人数	1,668	1,995	1,352	1,502	1,352	
*4	2 学校支援地域本部事業	・地域全体で学校教育を支援する体制づく りをモデル事業を通して検証していきま す。	年育成	・モデル事業の成果と課題を検証し、これまで取り組んできた学校支援ボランティアの個々の取り組みの充実を図っていきます。	しかし、地域全体	年度をもって終了し 本で学校を支援する(市内全域で実態に)	体制づくりは現在も	必要なものであり、 ていきたいと考えて	今後、本事業の見 「いる。	-
			課	登録ボランティア数	109	-	-	-	-	
*4	3 読書活動の推進	・朝の読書をはじめとする、読書活動の充 実を図ることにより、豊かな創造力、感じ る心の育成を図ります。		・読書活動推進員設置の取組みを拡充する とともに、蔵書管理のデータベースを活用 した取組みを促すことにより、子どもたち の読書活動の充実を図ります。	・小学校へは、学校 まで中学校の学校 書の配置が必要である。	2 4年に全中学校に 交司書を配置できて(司書を派遣し、小学 ある。 とし、蔵書及び児童:	いない。平成25年 校の読書活動の充実	の支援をしている。	小学校にも学校司	А
		UNIVERSE DOS		学校図書館(小学校) における貸出冊数 (冊/人)	19.7	25.0	21.0	20.7	24.6	
				学校図書館(中学校) における貸出冊数 (冊/人)	8.9	12.2	15.7	16.3	16.3	
4.	心の教育ホームサ ポーター	・学校をサポートしながら課題のある家庭を直接支援するため、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターの訪問支援活動を行います。	青少年育	・問題行動や不登校対策において、その重要性が今後も期待されるため、充実を図ります。	校の家庭訪問をサ7・平成24年度よりを行う。	交対策の一環として ボートする訪問支援 り、より効果的な支 プ」は「夢・ふれあり こ。	を行った。 援を目指し、スクー	ルソーシャルワーカ]ーによる訪問支援	В
		・地域の実践活動のコーディネートを行い、不登校や人間関係で悩む児童生徒を対	成課	児童生徒、保護者の支援(訪問、面接等) 延べ人数	277	424	1,334	781	356	
		象にした体験活動を開催します。		ロングキャンプ参加人数	3	8	8	8	9	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	評価
★ 45	学校生活相談	・不登校児童生徒やいじめ等の人間関係に 悩む児童生徒のため、学校へ相談員を配置 するとともに、適応指導教室「フレンドス	青少年育1	・小学校における問題行動の増加を受けて、小学校へのメンタルアドバイザーの拡充や不登校サポートセンター業務の充実を図ります。 ・3ヶ所に設置している適応指導教室の効果的な運営と不登校サポートセンターの機能の充実を図ります。	営、その保護者への ・適応指導教室「1 個別対応やグループ	D取組として「親の! フレンドスペース」 プ活動を行っている。 下登校に悩む保護者!	会」の開催など実施 では、不登校の児童 ・	としての「フレンド している。 生徒が学校復帰とな スペース指導員等を	ることを目指し、	А
		ペース」を運営します。	成課	メンタルアドバイザー配置中学校数	13	14	14	14	14	
				適応指導教室設置箇所	3	3	3	3	3	
				不登校児童生徒数	176	158	137	122	127	
46	情報リテラシー(活 用能力)に関する教育の充実	・親のあり方講演会、青少年育成リーダー研修会などにおいて、インターネット・携帯電話の危険性やその対策について触れ、家庭における使い方について啓発を行います。	青少年育成課	・インターネット・携帯電話の利用状況と 学校裏サイトなどの実態を把握しながら、 実施内容や回数を検討して実施します。	た研修を行った。 ・平成25年度は、 象とした講習会を行 ・平成26年度は記	学校安全ボランテ テった。	ィア講習会において 研修会においてイン	より講師を招聘して、警察より講師を招 、警察より講師を招 ターネット、携帯電中止となった。	閉鳴して保護者を対	В
			誄	教職員研修実施回数	0	0	1	1	0	
				講演会実施回数	0	2	1	1	1	
			指導課	・新学習指導要領で示してある「体つくり 運動」の一層の充実とともに、生涯体育に 根ざした取り組みの充実を図ります。	めることができた。			捉え方、指導方法に もの育成が図られる		А
		・体育科学習をはじめ、学校教育活動全般 を通して、運動好きな子どもの育成を図り	本	研修会等実施回数	8	1	3	2	1	
★ 47	子どもの健康・体力 つくり			研修会等参加延べ人数	260	24	57	40	50	
		・子どもの生活に遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。	スポーツ	・市と地域のスポーツ組織が連携して、子 どもの体力向上を図ります。		や土曜日授業の実施。 しているため、事業		いて同様の活動が行 する。	うわれており、年間	
			ツ振	参加者数	332	178	128	199	93	В
			興課	開催回数	7	3	3	4	2	
17%	食育の推進	・学校における教育活動全般を通して、子 どもへの食に関する指導の充実を図りま す。	指導	・市主催の生涯学習フェスティバルで食育 ブースを開設し、食の大切さについて参加 者へ啓発します。	ている。 今後も生涯学習	フェスティバルに出	展し、啓発活動を行	きや市民へ食の大切で っていく。 導の充実を図ること		А
		・保護者や市民を対象に、食の大切さについて改発します。	課	食育フェア参加人数	300	513	675	522	677	
		いて啓発します。		食育推進校数	2	3	2	2	2	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	о+ IШ
* 20	※ 子ども手当制度	・次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、手当を支給します。	家	・窓口や広報等で制度周知の徹底を図るとともに、国の制度改正等に対応して実施します。	健やかな成長に資す ・改正児童手当法に	するため、国の制度 に基づき、平成24	生活の安定に寄与す に基づき実施してい 年度から「児童手当 をし、周知をしてい	く。 」として実施。市役		А
			庭課	受給者数(2月末現在)	15,742	15,526	15,585	15,467	15,561	
				対象児童数(2月末現在)	26,762	26,433	26,684	26,569	26,782	
31:	子育て短期支援事業 (ショートステイ・ トワイライトステ イ)	・ショートステイ:保護者が疾病等の理由により子どもの養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設や乳児院で一時的に保育を行います。 ・トワイライトステイ:保護者が仕事等の理由により夜間や休日における子どもの養育が困難となった場合に、一定期間、子どもを施設に通所させ、生活指導、学習指導、食事の提供、入浴サービス等を行います。	こども家庭	・制度周知を図りつつ、児童の養育困難時のセーフティーネット(安全網)として継続して実施します。	ため、希望する施設	役に入所できない児	難な児童の増加によ 童が増加している。 施設数を増やしてい		かしている。 その	А
		ਰ ਹ	課	ショートステイ実施施設数	2	2	2	2	2	
		目標事業量:ショートステ 目標事業量:トワイライト		ショートステイ利用延日数	30	10	12	29	36	
		イ 実施施設数 ステイ実施施設数 平成21年度 2箇所 平成21年度 2箇所		トワイライトステイ実施施設数	2	2	2	2	1	
		平成26年度 2箇所 平成26年度 2箇所		トワイライトステイ利用延日数	0	1	10	2	25	

(2)地域における子どもの健全育成

★ 48	父親の家庭教育参加 促進事業	・家庭教育セミナー等の講座を開催します。 ・父親の子育でに対する意識を高めるために、親子参加型の体験講座を開催します。 ・おやじの会の設立や活動を支援します。	生涯学習課	・広く父親の家庭教育参加を推進できる事 業の展開を検討します。	・当該事業が平成2 庭教育参加促進事業・平成23年度以降	地域における家庭教 21年度に廃止となっ 業として、1団体にご は、公民館等におい 支援として、「親のご	たことにより、本た つき3万円の報償費を つて父親がどこでもほ	市において平成22年 を計上し事業展開し 本験活動できる講座	F度まで、父親の家 てきた。 を展開していく予	В
				「親の力」をまなびあう学習プログラム参加人数	-	635	792	781	1085	
-	「家族で挑戦!野っぱら探検講座」の開	・自然への接し方、楽しみ方、学び方について、親子参加型の体験講座を開催します。		・自然に触れる機会がどんどん減っている 子ども達のために自然との接し方、楽しみ 方を教える体験講座を実施します。	・講座に対して申込	込み者が少なく、開	講に至らないため廃	止する。		-
	IE.	9.	課	参加人数	48	-	-	-	-	
49		・市内の小学生に参加を呼びかけ、様々な体験活動を充実させ、心を豊かに育むため、ふれあい土曜日講座を年間を通じて、月1回開催します。	4	・土曜日を利用して、子どもたちが希望する遊びや体験プログラムを今後も継続して 提供します。	・平成25年度は、	ケーキ作り、ドミ ハロウィンクッキ ゆーすふる・チャレ	ング、気球に乗ろう	などを行った。	ブやハイキングを	В
		万1凹 用催しより。	課	参加人数	234	198	200	189	107	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	о+ш
50	来てみていろいろ体験講座(小学生)	・地域と学校が連携しながら、自然体験活動やスポーツ・文化体験活動など、様々な取り組みを、公民館等を拠点として計画的	生涯学	・子どもたちが体験活動を通してたくましく成長するように、広報活動も工夫しながら、公民館をはじめとする社会教育施設で開催します。	者や地元の講師に	ーや地域センターに よる体験講座等を実 及び高校生と区別す	施し、子どもの体験	活動や居場所づくり)につなげている。	А
	海共通任 (ハチエ)	に実施します。	習課	開催回数	133	110	120	129	198	
				延べ参加人数	2,713	2,091	1,890	2,384	3,448	
★ 51	放課後子ども教室推進事業	・学校や地域ボランティアの協力を得て、 放課後の子どもたちの安全で安心な活動場 所を整え、スポーツ・文化活動体験活動や 交流活動等を行います。 ・放課後児童健全育成事業「放課後児童ク ラブ」との連携を図り、総合的な放課後対	青少年育成課	・平成23 (2011) 年度には、総合的な放課後対策事業として、全小学校区に対応できる体制を整備します。	そのうち休止中が 学校区)ある。	放課後子ども教室開 が8小学校区(西条、 生の協力を得て、放	、原、高屋西、板城		,,,,,,,,,	В
		策事業として実施します。	I	放課後子ども教室開設数	27	30	30	30	32	
52	学習成果の活用支援	・生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、市内全児童に「5日制ノート(まなぶちゃんノート)」を配布し、地域行事や体験活動への参加、読書活動の記録も含め、積極的な活用を推進しま	生涯学習課	・在籍児童数の20%の申請を目指します。	地域センター等者	20%を超えている。 社会教育施設の活用 D副賞を定期的に見	等により、地域行事	や体験活動への参加 のモチベーション紙]が見られる。 !持に努めている。	А
		वं.	誄	まなぶキッズ賞申請者数	2,602	2,611	2,585	2,429	2,255	
★ 53	放課後児童健全育成 (放課後児童クラ ブ)	・共働き家庭等の児童が、放課後、安全に 健やかに過ごし、遊びや異年齢同士の集団 生活の中で、豊かな人間性を育むことがで きるよう、適切な指導を通して児童の健全 育成を図ります。	保育課	・引き続き待機児童ゼロを目指すとともに、開設時間延長・対象児童の拡大など市民のニーズに沿った事業計画の見直しを行います。 ・小学校の適正配置に即したクラブ開設を行うとともに、学校の普通教室等の活用を視野に入れた検討を行います。 ・児童の安全確保と健全育成のため、指導員研修を継続し、指導内容の充実を図ります。	など市 しを行 ・1クラブを新たに分割し46クラブを運営し、待機児童ゼロを継続した。 ・児童にとっての安全性を考慮し、2クラブの施設を小学校の余裕教室に移転した。 ・予定通り年に5回の指導員研修会を開催するなど、指導員の指導内容の充実に取り組んだ。 ・平成27年度からは、利用者の利便性の向上を図るため、開設時間を1時間延長し午後7時まで開設する。					А
				放課後児童クラブ定員数	2,050	2,085	2,215	2,245	2,245	
		目標事業量:放課後児童健全育成事業 定員数 実施施設数		土曜日開設施設数	20	21	22	22	23	
		平成21年度 1,980人 41箇所		実施施設数	42	43	44	45	46	
		平成26年度 1,980人 41箇所		入会児童数	1,471	1,527	1,502	1,546	1,603	
34%	児童館的機能の充実	・地域との連携のもと、O歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供して、心身の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を図ります。	保育	・児童館に限らず子育て支援施設すべてを 含めた市としての子育て支援施設のあり方 を検討します。		グや子育てに関する! 児童の居場所の提供 [:]			未満の児童とその	В
			課	利用児童数(黒瀬)	10,474	11,122	12,746	8,763	7,858	
		・既存の児童館に加え、市中心部における 児童館的機能の充実について検討します。		利用児童数(安芸津)	4,970	5,180	5,669	5,820	5,722	
				利用児童数(ブランコ)	6,528	7,365	8,821	9,619	10,580	

N	p 具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100

4. 子どもの自立支援と次代の親の育成【中・高校生期】

(1)次代の親の育成

()	人人100税00月以									
			青少年育成	・次世代を担う青少年にボランティア活動 体験を実施することは、大変貴重な体験学 習の場であるため、今後も、企画内容の充 実を図ります。	クオロローのエモ	9人の参加者が9保育 助体験は、乳幼児と 10者自身の将来の進	ひょんへーーしょう	14+ / 10+ LL	う仕事の一端を体	А
54		・青少年を対象として、乳幼児とふれあう 学習プログラムの開発・活用を検討すると	課	参加人数	49	59	40	28	29	
	て体験学習	ともに、保育所との連携のもと、子育て体験学習を実施します。	保育課	・継続して実施するとともに、参加者を増 やす取り組みを検討します。		この遊び体験・環境		の青少年が子育て体 庭の草取り)・保育		А
				体験学習実施校数	6	5	6	5	8	
55		・中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキャリア・スタート・ウィーク(5日間の職場体験学習)を実施	指導	・受け入れ先の企業と連携を図りながら、 継続して実施します。		として、平成24年度	は2.5ポイント、平	標はかなう」の項目 成25年度は2,2ポー		A
	の充実	リオーグ(5日间の順場体験学習)を美施 します。	課	実施した中学校数	13	14	14	14	14	
				参加人数	1,648	1,660	1,642	1,650	1,591	
56	青少年サミットの開 催	・青少年自身が抱える悩みや不安、将来の夢について同世代の青少年が意見交流できる場を設定し、互いに高めあい、成長していこうとする意欲を高めます。	青少年育成	・青少年自身が、悩みや不安、将来の夢について意見交流できる場を設定し、互いに高め合い、成長していこうとする意欲を高めます。		こいう形で青少年の		・ヤングメッセージ」 、その内容を自立フ		-
		いこうこする思めを同めより。	課	開催数	1	-	-	-	-	
57	- 青少年のボランティ アの推進	・各種体験講座における中・高校生のボランティア活動を推進します。 ・活動を通してボランティアやシュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得	青少年育	・次世代を担う青少年にボランティア活動体験を実施することは、大変貴重な体験学習の場であるため、今後も、企画内容の充実を図ります。	対象に講座の企画	軍営行い、主体的に	取り組んでいる。	ジャーの青少年が、		В
		し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。	成課	チャレンジボランティア参加人数	49	59	40	28	29	
		, o o o o o o o o o o o o o o o o o o o		ゆーすふる・チャレンジャー会議委嘱人数	31	31	26	26	50	
58	3 ボランティア活動の 支援	・平成14(2002)年度より「ボランティア総合窓口」内に「ボランティア活動支援センター」を開設し、相談及びコーディネート事業、団体の活動拠点として活用他、ボランティア活動の活性化を総合的	生涯学習	・広報活動の充実によりさらなる活用を図ります。	行ってきた。			会など、様々な機会め、センターの積極		А
		に支援します。	課	相談件数	112	95	67	102	116	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5 ₹1Ш
50%	来てみていろいろ体 験講座(中学生・高	・地域と学校が連携しながら、自然体験活動やスポーツ・文化体験活動など、様々な取り組みを、公民館等を拠点として計画的		・子どもたちが体験活動を通してたくましく成長するように、広報活動も工夫しながら、公民館をはじめとする社会教育施設で開催します。	・生涯学習センター 者や地元の講師に。 ・小学生、中学生別	- や地域センターに よる体験講座等を実 及び高校生と区別す	おいて、土曜日に神 施し、子どもの体験 ることは難しいので	楽、将棋、絵手紙、 活動や居場所づくり 対象を青少年として	わらべうた、保護)につなげている。 [いる。	А
	校生)	に実施します。	課	開催回数	133	110	120	129	198	
				延べ参加人数	2,713	2,091	1,890	2,384	3,448	
52%	学習成果の活用支援 (中学生)	・生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、市内全生徒に「5日制ノート(ジュニアパスボート)」を配布し、地域行事への参加や体験活動、部活動と大会記録、読書記録も含め、積極的な活	32	・在籍生徒数の10%の申請を目指します。	・中学校へのアンク記録できる活動が	ンて申請数が例年19 アート調査から、小望 限られ、申請数が少か かにより良い形のジ	学生に比べて学習塾 ないことが明確にな	や部活動などにより った。このため、中	『学生の生涯学習活	С
		用を推進します。	訴	ジュニアまなびすと賞申請者数	111	80	59	33	53	
34%	児童館的機能の充実	・地域との連携のもと、O歳から18歳末 満の子どもに健全な遊びを提供して、心身 の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を 図ります。		・児童館に限らず子育て支援施設すべてを 含めた市としての子育て支援施設のあり方 を検討します。						В
54%	プロ主席ロが成形でプリロ大		課	利用児童数(黒瀬)	10,474	11,122	12,746	8,763	7,858	
		・既存の児童館に加え、市中心部における 児童館的機能の充実について検討します。		利用児童数(安芸津)	4,970	5,180	5,669	5,820	5,722	
				利用児童数(ブランコ)	6,528	7,365	8,821	9,619	10,580	

(2) こころと体の健康づくり

44:	※ 心の教育ホームサ	・学校をサポートしながら課題のある家庭 を直接支援するため、心の教育総合アドバ イザーとホームサポーターの訪問支援活動 を行います。	青少年育	・問題行動や不登校対策において、その重要性が今後も期待されるため、充実を図ります。	校の家庭訪問をサディー・平成24年度よりを行う。	ポートする訪問支援 り、より効果的な支 プ」は「夢・ふれあり	を行った。 暖を目指し、スクー	バイザーとホームサ ・ルソーシャルワーカ 、適応指導教室指導	ーによる訪問支援	В
	** ポーター(中学生)	・地域の実践活動のコーディネートを行い、不登校や人間関係で悩む児童生徒を対象にした体験活動を開催します。	成課	児童生徒、保護者の支援(訪問、面接等) 延べ人数	277	424	1,334	781	356	
				ロングキャンプ参加人数	3	8	8	8	9	
* 45	* 学校生活相談	・不登校児童生徒やいじめ等の人間関係に 悩む児童生徒のため、学校へ相談員を配置 するとともに、適応指導教室「フレンドス ペース」を運営します。	青少年	・小学校における問題行動の増加を受けて、小学校へのメンタルアドバイザーの拡充や不登校サポートセンター業務の充実を図ります。 ・3ヶ所に設置している適応指導教室の効果的な運営と不登校サポートセンターの機能の充実を図ります。	営、その保護者への ・適応指導教室「1 個別対応やグルー」 ・「親の会」では や相談を行っている	D取組として「親の: フレンドスペース」 プ活動を行っている。 下登校に悩む保護者 る。	会」の開催など実施では、不登校の児童 が集まり、フレンド	さいての「フレンド している。 生徒が学校復帰となる スペース指導員等を ポーター」に変更し	ることを目指し、	А
		, Al Egglobay.	課	メンタルアドバイザー配置中学校数	13	14	14	14	14	
				適応指導教室の設置箇所	3	3	3	3	3	
				不登校児童生徒数	176	158	137	122	127	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	отш
59	心の教育の推進	・非行からの更生や自立など実際に経験した社会人が直接中学生に訴える講演会などを実施し、市内中学生の豊かな心の教育の充実を図ります。	青少年育成	・スーパー講師による講演会などを全ての中学校で実施できるよう計画的に推進します。	子どもたちの豊かれ	もを取り巻く社会環 な心の醸成を目的と 校区単位での心のふ	して、児童生徒及び	その保護者を対象に	対育の支援、そして 対育分野専門の講	А
		712229698	課	講演会実施回数	6	3	3	1	2	
		・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止のため、有害な環境を取り除くとともに、情報提供に	青少年育成	・学校教育における健康教育の充実を図るために、教職員だけでなく、薬剤師や医師及び警察官などの専門家を講師にして健康教育の充実を図ります。	や依存性について	で薬剤師や警察、学 学び、健康教育の充 以上の薬物乱用防止	実を図った。			А
60	健康教育の充実	努め、健康づくりを促進します。	課	学校での健康教育の実施学校数	45	47	49	49	49	
		・心や体の発達や性に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供します。	指導課	・各校における「保健分野」の学習を充実 していけるように、今後も各校の取り組み を確認し、指導します。	養を身に付けさせた	育科における「保健 た。 しかねない喫緊の課				А
			本	「保健分野」授業の適切な時間数実施校	-	49	14	49	49	
61	問題行動に対する地域連携推進事業	・家庭、学校、地域を軸に関係機関との連携により、問題行動に対する学校支援チーム会議を組織して、青少年の問題行動を防止し、健全育成を図ります。	青少年育成	・児童生徒の健全育成を目的に、今後とも学校・家庭・地域が連携する本事業の継続と学校支援チーム会議の活動を必要に応じて実施します。	しかし、それまっち独自に展開している。	6本事業は廃止となっ での取組の効果が大 いる状況がある。 非行状況の動向を踏	きいことから各中学			В
			課	サポート会議校設置数	3	2	2	2	-	
17%	食育の推進	・学校における教育活動全般を通して、児 董へ食に関する指導の充実を図っていきま す。	導	・市主催の生涯学習フェスティバルで食育 ブースを開催し、参加者へ食の大切さを啓 発します。	ている。 ・今後も生涯学習	人から700人弱と推 フェスティバルに出 組を普及することに	展し、啓発活動を行	っていく。		А
		・保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発していきます。	課	生涯学習フェスティバル食育フェア参加人数(約)	300	513	675	522	677	
				食育推進校数	2	3	2	2	2	
			指導	・運動部活動の充実に加え、推進校を指定する等、保健体育科授業の充実を図ります。		業の充実を図るとと 競走大会に連続して				А
		・保健体育科の学習をはじめ、学校教育活動会会を済して、温むなきなるだちの奇様	課	全国大会出場校数	5	3	9	6	6	
★ 47%	子どもの健康・体力	動全般を通して、運動好きな子どもの育成 を図ります。		全国大会出場者数	17	23	25	58	17	
	つくり	•子どもの生活に遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。	スポーツ	・市と地域のスポーツ組織が連携して、子 どもの体力向上を図ります。		や土曜日授業の実施 しているため、事業			われており、年間	В
			振興	参加者数	332	178	128	199	93	J
			課	開催回数	7	3	3	4	2	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価	
			謀	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100	

5. 若い世代の自立支援と地域活動への参加の促進【大学生・若年期】

(1) 若い世代のための自立支援

★ 62	2 雇用の創出	・企業立地の促進、新事業創出や市場開拓 などの支援を通じて、雇用・就業の場の確 保に努めます。	産業振興課	・新たな産業団地を整備し、引き続き企業立地を促進します。 ・産学官連携、中小企業の事業高度化などを図り、雇用・就業の場の確保に努めます。	備検討を行い、3.5 して、企業立地助所・共同研究助成は、 つ効果的な助成制限・今後も、本市の発	か所の産業団地の整 成金の制度拡充を行 公募型競争的資金 きであるため、毎年 強みである大学や試	団地の分譲率や景気 備に着手した。またった。 った。 ではあるが、新商品 度一定数の取り組み 験研究機関などの知 向けた取組みを支援	、企業優位促進に向 や新技術の開発を追 があった。 的資源を活かしなか	回けた企業支援策と 動のる上で、有効か がら、中小企業の新	А
				立地企業数	2	1	3	3	4	
				共同研究助成件数	2	6	5	3	3	
8*	雇用対策の推進	・企業に潜在する求人の発掘と求職者の就職機会の創出を図るため、企業と求職者の対面形式による就職ガイダンス(合同企業面接会)を開催します。 ・求職者の円滑な就職活動を支援するため、就職活動に役立つ知識やノウハウを身につける就職支援講習会を開催します。 ・市役所のロビーなどにおいて、広域的な	産業振興課	・若年求職者の早期就職を図るため、関係機関と連携を図り、求職活動に必要な支援や合同企業面接会の開催、求人情報の提供など、雇用機会の創出に係る事業を実施します。	面接会の開催、求ノ ・H24年度までは、	人情報の提供など、i 、リーマンショック	雇用機会の創出に係 'の影響から、求人を	る事業を実施した。 H出す企業が少なく、	就職ガイダンスの	В
		求人情報を提供します。		就職ガイダンス〈若年者対象〉参加人数	245	303	284	206	140	
9%	職業能力の向上	・関係機関と連携し、職業能力開発のため の各種講座の開催を支援します。	産業振興器	・求職者の職業能力向上を図るため、関係機関と連携し、職業能力開発のための各種講座の開催を支援します。	・各種講座の開催に年度見直しをしなれ		者のニーズに合わせ	、内容や実施方法、	講師の選定など毎	А
			課	女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針指標	平成22年度	平成23年度	事業実施の総括 平成24年度	平成25年度	平成26年度	事業実施評価
			,	・家庭生活等における男女共同参画・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バラン	・平成25年度から ・平成26年度から より効果的に行われ	ら企業を対象とした らは産業団地に出向 れる取組を行ってい	ー ワーク・ライフ・バ き研修を実施するな	ブランス研修を実施。 ど、ワーク・ライフ	101=101	
			権推	広報紙への特集記事の掲載回数(年度)	1	1	1	4	1	А
			進課	講演会、セミナーの開催回数	14	26	14	9	7	
				講演会、セミナーなどの参加人数	667	644	1,266	921	601	
	男女共同参画、仕事	• 育児・介護休業法、次世代育成支援対策 推進法等に基づき、雇用の場等において、		男女共同参画に関する図書コーナーの設置館数	4	4	4	4	4	
★ 10%	と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進による子育てしやすい環境づ	男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点にたった制度・慣行の見直しが図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよ		・国・県などの関係機関との連携を図りながら、企業向けのセミナーや講演会等を開催し、啓発活動を推進します。	活動を推進した。		りながら、企業向け ていくかが、課題と	のセミナーや講演会なっている。	等を開催し、啓発	Ъ
	 くり	う、国・県などの関係機関との連携のも と、企業・市民への啓発を推進します。	興課	女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	
			011	セミナー、講演会の参加者数	100	73	52	73	113	
			員	・事業主として、職員に対して制度の活用を積極的に促し、制度に関する周知や啓発を行います。	育児短時間勤務師・今後、制度を必要	職員数は平成25年度	Eに減少したものの、 できるよう、これま	は20人以上の取得7 概ね増加傾向で推 での取組みを強化し	多している。	В
			課	部分休業取得者数	23	27	21	17	21	
				育児短時間勤務職員数	11	17	20	15	22	
(2)	地域活動への参加の	- の促進								

(53 地域における活動。 支援	・若い世代が子どもに関わるボランティア 等の活動の幅を広げることができるよう、 様々な機会を提供するとともに、子育て支 援者としての参加を促進します。 ・保育所等、既存施設においてこれら若い 世代の活動を受け入れる体制を構築してい	保育理	・基幹型子育て支援センター、各地域子育 て支援センター等を通した支援のあり方を 体系的に整理し、側面的支援の充実を図り ます。また、自主的な活動が促進され、ま ちづくり活動にもつながるよう、地域政策 課とも連携をとりながら進めます。	ティア活動の幅をL ・子育てサークル、	サロンで自主的な			もに関わるボラン	А
		くことを検討します。		子育てサークル登録数	49	51	48	47	40	
5	O※ 来てみていろいろ・ 験講座	・各種体験講座における大学生等のボランティア活動を推進します。 ・活動を通してボランティアやジュニア	生涯学習	・子どもたちが体験活動を通してたくましく成長するように、広報活動も工夫しながら、公民館をはじめとする社会教育施設で開催します。	者や地元の講師に	- や地域センターに よる体験講座等を実 及び高校生と区別す	施し、子どもの体験	活動や居場所づくり)につなげている。	А
	(S) (US)	し、地域の活動の推進役としての活用を図	習課	開催回数	133	110	120	129	198	
		ります。		延べ参加人数	2,713	2,091	1,890	2,384	3,448	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	評価
58%	ボランティア活動の 支援	・平成14(2002)年度より「ボランティア総合窓口」内に「ボランティア活動支援センター」を開設し、相談及びコーディネート事業、団体の活動拠点として活用他、ボランティア活動の活性化を総合的	習	・広報活動の充実によりさらなる活用を図ります。	行っていた。			でいる。 ではなど、様々な機会 であ、センターの積極		А
		に支援します。	課	相談件数	112	95	67	102	116	
★ 64		・地域と学生団体それぞれの要望を擦り合わせ、共に活動できるように調整する「地域と大学のマッチング事業」を実施します。	企画課	・市民への周知を図ることに重点を置き、 マッチング成立件数を高めます。	・マッチングが成」 ・マッチングのニー	チング件数は、5件 立した団体の活動の ーズは存在している ッチングを図る必要	継続に向けての支援 と思われるため、事		1活動を強化し、新	А
				マッチング件数	4	4	6	5	5	
* 65	市民協働のまちづく り 元気・やる気応援 補助金	・市民協働のまちづくり元気・やる気応援補助金を通じて、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。 (初期活動支援)設立3年未満の団体が、まちづくり活動を始めたり、活動を基盤に乗せるための支援。 (地域活動発展支援)既に一定のまちづくり活動の実績を持つ団体が、新規事業や既存事業の拡充に着手するための支援。 (学生のまちづくり支援)東広島市内の大学に在学中の学生が行うまちづくり活動に対しての支援。 (ひとづくり支援)まちづくり方動を行っている団体やその団		・補助事業を継続して行うとともに、活動内容を広く一般に公開し、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。	を対象に、団体の3 募し、より優秀な 促進した。 ・住民自治協議会の 決、魅力の向上やは と活動基盤の整備に ・市内全域47地の	で実や活動の活性化事例に対して助成を の初期支援策として、 の初期支援策として、 の初期支援策として、 の対する、財政的な、 区において住民自治	につながり、地域の行うことで、多様な 、住民自治協議会か 活動に対して助成を 支援を行った。 協議会が設立され、	ボランティア団体、介 課題解決や魅力向上 主体によるまちづく が取り組む、各地域が 行うことで、その記 当該補助金の活用に 過どおりに事業を実施	につがる活動を公り活動の活性化を り活動の活性化を が抱える課題の解 设立当初の機運向上 により、各地域の特	Α
		体の地域での活動に役に立つ研修や視察等 に行くための支援。		助成団体数	27	23	22	29	28	
★ 66	市民活動情報サイト	・市民活動団体等の活動情報が集まる場と して広く開放する市民活動情報サイトを開設するとともに、地域活動拠点へのパソコンの配備、ICT学生支援によるパソコン操作指導を実施します。	政	・市民活動団体の活動情報が集まる場として広く開放するもので、活動情報の登録を広く呼びかけ、情報が集まり、共有、交換できる場となるよう、団体の加入促進に努めます。	内3大学の学生に	より組織した I C T:	学生支援隊による市	が 体の情報共有を促進 5民活動団体を対象と	するとともに、市 した研修会を開催	А
			0/11	登録団体数	127	164	179	206	230	

No	具体的な取り組み	内容	明明	方針			事業実施の総括			事業実施評価	
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100	

6. 子どもと 子どもと子育て家庭を取り巻く環境の整備【環境整備】

(1)児童虐待の防止

() ,										
★ 67	要保護児童対策地域 協議会の運営	・児童の権利を守り、児童虐待の未然防止 や早期発見・早期解決のため、医療・保 健・教育・警察など地域の関係機関の機能 との制度を	家	係機関との情報共有・連携を図るととも に、研修会の開催や地域における啓発活動 の充実を推進します。	待防止推進月間の語 待防止に向けた取り ・児童虐待の報道な 者間の暴力(DV)	地域協議会(要対協 啓発活動及び児童虐 り組みを積極的に実 などによる社会的な! により、全国的に! れ高い水準ながらも	寺防止講座を開催し 施した。 関心の高まりや、家 児童虐待の相談件数	、児童虐待の対応の 庭環境の変化、子と)みならず、児童虐 ごもの面前での配偶	А
		と役割を活かして、効果的な協力関係を築 き、児童虐待防止の体制整備を図ります。	庭課	虐待通告対象児童数	176	152	165	141	153	
				虐待通告件数	76	72	74	66	72	
68	東広島市人権教育及 び人権啓発推進基本 計画の運用	・様々な人権に関する課題の早期解消と人権のまちづくりをめざし、人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。	人権推進課	・子どもが健やかでのびのびと育ち、その 個性や権利が尊重され、子ども一人ひとり の可能性を最大限に伸ばすことができる社 会づくりのための教育・啓発に努めます。	目指す。 ・東広島市人権教育	人権教育及び人権啓 育及び人権啓発推進 的人権に関する啓発	基本計画(人権推進			А
				計画の推進	実施	実施	実施	実施	実施	
		・一般市民・職員・企業等への研修を通し て、子どもの人権について、啓発を行うと	人権推進課	・子どもの人権の重要性について正しい認識と理解を深めるための学習機会の充実に努めます。	・特に平成25年度 大人に向けて行い、 ・平成26年度には て一般市民に向けて	は人権・子育てフェ	ートDV防止講座を調査といいまでは、 当者にも加害者にも スタをこども家庭課	教育関係者等の子ど しないための啓発を と共同で開催し、日	もと直接かかわる 近行った。 どもの人権につい	А
69	人権意識の啓発	ともに、関係機関の協力体制の構築を支援		研修会等の開催回数	2	2	3	3	3	
		します。		研修会等の参加者数	1,725	1,124	943	1,263	1,441	
			職員課	・様々な人権問題に関する研修会へ積極的 に職員を受講させることにより、人権意識 の高い組織風土づくりに取り組みます。	受講する職員を増加	る研修会については、予! 加させることは、予! 果を共有する必要が!	算などからも難しい			В
				研修参加職員数	144	142	58	181	120	
(2)	ひとり親家庭の自	立支援の充実			•					
70	母子家庭自立支援教	・母子家庭の母の主体的な能力開発の取り 組みを支援し、母子家庭の自立の促進を図	こども	・更なる事業の周知を図り、継続して実施します。		曽加に伴い、支給を 業の周知を図り、継				
70	育訓練給付金の支給	るため、教育訓練の受講のための費用を一部支給します。	家庭	支給件数	0	1	2	2	1	В
			課	就職件数	0	1	2	1	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5 ₩1Ш
71	母子家庭高等技能訓	・母子家庭の母が、生活の安定に資する資格の取得に必要なカリキュラムを受講する場合に、受講期間中の生活の不安を解消する	こども	・更なる事業の周知を図り、継続して実施します。	家庭に対して重要な	資格を取得した受給な制度である。 知を図り、継続して!			労を目指すひとり親	А
	練促進費等の支給	るため、養成訓練の受講期間について、高 等技能訓練促進費及び修了後に入学支援修	家庭	支給件数	5	10	7	10	10	
		了一時金を支給します。 	課	就職件数	1	3	2	3	6	
72	母子自立支援プログ ラム策定員による就 労支援	・母子家庭の母に対し、個別の生活状況に 沿った「母子自立支援ブログラム」を作成 し、公共職業安定所等と連携しながら、自 立や就労を支援します。	こども家庭課	・就労意欲のある母子家庭の母親に対し、 母子自立支援プログラム策定員による個別 支援を実施します。	いて丁寧な聞き取りた。 ・必要な方に対し ⁻	を希望する児童扶養のを行い、ハローワ のを行い、ハローワ ては随時個別面接や 援プログラムを作成	ークや情報誌など幅 電話連絡を実施した	弱広く情報を収集して <u>:</u> 。	て、情報提供を行っ	А
			<u>□</u> ∧	相談申込件数	60	57	52	43	50	
				就職件数(パート等含む)	24	27	23	26	29	
73	母子及び寡婦福祉資金の貸付	・母子家庭・寡婦の生活安定と、その児童 の福祉を図るため、各種資金の貸付を行い ます。	こども家庭	・窓口や広報等で制度周知の徹底を図り、 継続して実施します。	に、母子自立支援	こ対する「自立支援 員が総合的な相談窓 DDえて制度説明、申記	口となり、児童扶養	手当などの各種母子	変を緩和するため 子家庭等の支援策に	А
			課	貸付相談件数	47	57	37	34	36	
74	ひとり親家庭等医療 費公費負担	・保健の向上と生活の安定を図るため、ひとり親家庭の母または父、児童等に対し医療費の一部を支給します。	こども家庭	・更なる事業の周知を図り、継続して実施します。		件数は年々増加して 家庭の経済的負担を!			ら継続して実施して	А
			庭課	受給者数 (3月末現在)	2,119	2,195	2,150	2,108	2,174	
★ 75	児童扶養手当の支給	・ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、18歳到達後3月31日までの児童がいるひとり親家庭に手当を支給します。	こども家庭課	・制度の周知を図るとともに、母子自立支援員との連携を図り自立に向けて支援体制を強化します。 ・平成22(2010)年度から父子家庭へ支給対象を拡大します。	年々増加しており、 ・児童扶養手当法(との連携により自立、受給者数も増加傾の一部改正(平成26 重扶養手当額よりもの ることとなった。	向にある。 3年12月1日施行)	により、公的年金給	付等との併給制限	А
			u^	受給者数 (3月末現在)	1,174	1,209	1,228	1,236	1,238	
76	母子生活支援施設入 所措置事業	・夫からの暴力等を受けた母子を保護し、 生活・教育・就職等、生活基盤を整えるために、母子生活支援施設への入所を措置 し、支援します。	こども家庭	・警察や母子生活支援施設等と連携を図りながら、夫からの暴力等を受けた母子世帯を支援していきます。	設への措置を行うな	力に悩む方々への相 などの支援を実施し 、自立支援及び安全 要がある。	た。			А
		し、又抜しみり。	課	措置世帯数	1	3	5	4	4	
			L	ļ		1	1	1	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指 標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	0T-IW
77	公営住宅への入居	・公営住宅の入居のための公開抽選会において、母子家庭は、当選確率が2倍になる	住宅	・継続して実施します。	準用するよう法整体	備を行った。		母子家庭への優遇措		В
' '		優遇措置を行います。	課	全申込人数	293	335	243	234	240	Ь
				母子世帯申込人数	59	75	47	49	57	
				母子世帯当選人数	8	13	6	16	12	

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

		F1 = 303 G G G	(の)又)及の)に大								
*	78	障害児に対する相談 体制の充実	・東広島市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき、相談支援事業を実施します。 ・障害者ケアマネジメントの手法を用いて、福祉サービス利用援助、社会生活力向上支援、社会資源利用援助、専門機関紹介等を行います。	障害福祉課	・総合相談窓口としての機能強化を図りながら、関係機関と連携し、生涯一貫した支援、ライフステージ移行支援システム構築を目指します。		ライフステージ移行 手増加している。	支援を行った。	・イネーターを配置し	、関係機関と連携	А
			G C 15 v 100 5 v		ライフステージ移行に関する相談件数	1,763	760	634	1,041	1,631%	
-	70	障害福祉サービス (居宅介護、短期入 所、移動支援、日中 一時支援等)の実施	・居宅での生活をサポートする居宅介護、 短期入所、移動支援、日中一時支援等を実 施します。	障害福祉課	・障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業として継続して実施するとともに、障害福祉サービス以外で長期休暇や放課後の余暇支援を他課と連携して推進します。	の生活を支援した。			することによって、		А
					決定人数	479	517	802	757	625	
8		補装具費の支給、日 常生活用具の給付	・身体上の障害を補い、日常生活を容易にするため補装具費の支給を行います。 ・在宅の心身障害児等の日常生活を容易に	障害福祉	・障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業として補装具費及び日常生活用具を支給します。	している。 ・補装具、日常生活 常生活の能率の向」 いる。	5用具を交付することを図った。実際に 当だけでなく、難病	とで、障害者の身体 使用状況の調査にも	及も要因となり、作 機能を補完又は代償 行き、改善されてい 的かつ迅速に行う事	賞し、職業その他日)ることも確認して	А
			するため日常生活用具の給付を行います。	課	日常生活用具(件数)	247	3,018	2,903	2,921	2,993	
					補装具(件数)	320	315	361	323	379	
			精神または身体に重度の障害があるため	障害	・広報等で制度の周知を図りながら、継続して実施します。			祉手当受給者は、ほ 5年間で約1.5倍と	:ぼ横ばいの微増で挑 なっている。	移している。	
8	51	児福祉手当、特別児	日常の生活において常に介護を必要とする 20歳未満の障害児や、保護者または養育	福祉	障害児福祉手当 受給者数(3月末現在)	139	133	137	140	135	А
		童扶養手当)の給付	者に手当を支給します。	課	重度心身障害児福祉手当 受給者数(3月末現在)	70	73	71	73	74	
					特別児童扶養手当 受給者数(3月末現在)	371	379	441	519	577	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
82	福祉助成券交付(タ クシー乗車助成券、 紙おむつ購入助成	・重度の心身障害者(児)を対象に、タク シー乗車助成券及び紙おむつ購入助成券を 交付します。	障害福祉	指標・継続して実施します。	実を図った。	クシー券の利用方法		平成25年度 平成25年度 で成25年度 である	平成26年度	A
	券)	المحال ال	課	タクシー乗車助成券利用枚数 紙おむつ購入助成券	58,075 3.699	60,270 3,960	64,556 4,225	65,961 4,373	71,774 4,722	
83	重度心身障害者医療費助成	・重度の心身障害者(児)が医療機関にかかったときの医療費の自己負担金の一部について助成します。	障害福祉調	・継続して実施します。	重度心身障害者	 (児)が医療機関に Oて重度心身障害者	I かかったとき、医療	 費の一部を支給する		А
			課	受給者数	4,034	4,019	4,036	4,159	4,176	
84	在宅重度心身障害者介護者慰労金支給	・在宅の重度の心身障害者(児)を常に介護している介護者に慰労金を支給します。	障害福祉	・広報等で制度の周知を図りながら、継続して実施します。	● 受給者数は年々増加している。					А
			課	受給者数 (3月末現在)	118	124	136	143	146	
85	障害児余暇活動支援 事業	・障害児の放課後や長期休暇中にその年齢 にふさわしい活動や経験を積み重ね、社会 生活力を高めるための支援を大学生サポーターを活用して実施します。	障害福祉	・継続して実施します。		見し、もってその健		動を支援することに	こより、障害児の豊	А
			課	利用件数	618	498	342	328	338	
86	児童デイサービス利 用助成事業	・利用者負担金を助成することにより児童 デイサービスの利用を促進し、障害児の早 期療育を推進します。	害福	・障害児の早期療育を推進することにより、地域生活の安定に大きく寄与することを踏まえ、引き続き実施するとともに、障害者自立支援法の廃止時期に合わせて、事業形態の見直しを検討します。	・利用者負担金を助成することによりサービス利用が促進され、障害のある小学校就学前の児童の早期療育を推進した。 「に、障」・所期の日的を達成したとみられることから、当事業については日26年度まちまって廃止し					А
			υ Λ	延べ利用件数	2,892	3,654	2,044	2,093	2,133	
87	障害児施設等通園助 成金交付	・市外の障害児施設に通園する障害児の通 園にかかる費用の一部を助成し早期療育を 推進します。	障害福祉課	・継続して実施します。	早期療育を推進した			交通費の一部を助成	なすることによって	А
			課	利用者数	4	4	2	4	4	

N	D 具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100
			学事課	・幼稚園:事前に保護者と子どもの生活しやすい環境と必要な手立てを協議しながら、集団生活が可能な限り、受入を行います。	ウに生山中ギタシニューハル・ハ	て引続き存続するの . 幼保一体化の推進	であれば、可能な限 等、公立幼稚園のあ	り受入を行うが、子 り方を検討するなた	させ・子育て支援 かで、併せて検討す	А
				受入人数(幼稚園)	11	18	24	34	26	
8	・障害のある子どもと障害のない子どもができるだけともに集団生活を送るために、一人ひとりに必要な手立てを行ったうえで、障害のある子どもの健全な心身の発達を促します。	保育課	・保育所:事前に保護者と子どもの生活しかすい環境と必要な手立てを協議しながら、集団生活が可能な限り、受入を行います。 ・放課後児童クラブ:保護者・学校等との連携を引き続き行い、就労要件を満たしている児童は受入を行います。	てを協議しながら、	. 集団生活が可能な 支援の加配保育士を	護者等と連携し、子 限り受入れを行った 配置し、今後もそれ			А	
				受入人数(保育所) (4月1日現在)	82	53	25	36	86	
				受入人数(放課後児童クラブ) (5月1日現在)	_	44	62	84	96	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	ē ₩1Ш
			障害福祉課	・発達障害支援コーディネーターを配置し、支援ニーズの整理や支援の見立てを行うとともに、サポートファイル等、共通のアセスメントシートを活用して、関係機関で情報を共有し、連携した支援を行います。	育等巡回相談や子は 支援を行った。 ・発達障害に関する		てっぷ教室を行うな ている。	害支援コーディネー ど、関係機関との情		В
				発達障害に関する相談支援件数	1,284	1,511	1,102	1,285	2,734%	
			こども家	・健診において、早期発見に努めながら、 経過観察、経過観察児教室などで幼児の発 達を促し、関係機関との連携によって親子 の健康増進を支援します。	いる。 ・発達障害児等の ⁵	早期発見、早期療育:	支援、及び保護者の	り、健診事後教室の 子育てのサポートの も連携して支援して	ため、保育所や子	А
			庭課	健診経過観察児数	282	783	536	671	727	
	元佳呼音のある子と う、関係課及び県発達障害者支援セン	が生産中のセフフ ぱも - しか に /o に /d 小		経過観察児教室(パオパオくらぶなど)実参加者 数	81 83 71	107	127			
★ 89		期から成人期まで一貫した支援ができるよう、関係課及び県発達障害者支援センター・福祉サービス提供事業所などの関係		・保育現場における発達障害に対して的確に対応でき、課題解決のために各施設とスムーズに連携するための核となる人材を確保するために、「保育コーディネーター」養成講座を、基幹型子育て支援センターの業務のひとつとして実施します。				きるように養成講座 る加配保育士の質の		А
				「保育コーディネーター」資格認定者数	19	21	15	12	28	
				・障害のある幼児・児童・生徒の実態を適切に把握し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、通常学級に在籍する障害のある幼児・児童・生徒の支援体制の充実を図ります。)・特別支援学級と通常の学級において、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害の - る、幼児・児童・生徒への支援体制の充実を図っている。 - ・学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達簡素のある幼児・児童・生徒の理解と学					В
			課	研修会の開催数	4	2	3	3	3	٥
			巡回相談実施回数	50	52	31	38	65		
				特別支援教育サポーター数	58	14	53	40	42	

(4)相談・情報提供体制の充実

90) 幾度9 0 丁月 6 怡畝 機関の連進端化	・子育で相談や子育で支援事業を実施している児童福祉、母子保健、学校教育等に関係する庁内各課や関係機関、保育所や幼稚園等が連携を図り、相談機能の充実を図り	保	・子育て相談機能の体系を整理するととも に、適切な役割分担を行いながら連携を強 化します。	・相談機能の体系を通しそれぞれの役割	を整理するために、 割を理解し、より密	保育コーディネータ に連携を図る方法を	ー養成講座や子育で 学び実施につなげた	「サポート研修等を こ。	А
		ます。		実施施設数	1	1	1	1	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	評価
			保育課	・子育て・障害総合支援センター及び各子育て支援センターの子育て相談について積極的に広報します。	毎月ホームペーミ て子育て相談の充写		イドブックや広報網	への掲載等、積極的	可な広報活動によっ	А
		・子どもや子育てに関わるイベント、行政サービスなどを積極的に情報提供し、すべ		子育て支援センターの相談件数	2,603	3,249	3,885	3,293	2,867	
91	子育 C 情報提供体制 の充実	ての子育て家庭が必要な情報を得られる体制づくりを進めます。 ・インターネットをはじめとする、広報媒体を活用するとともに、ネットワーク化を図り、子育て関連情報の一元化に努めます。	こども家庭	・子育てに関する各種サービス・制度を総合的に掲載した「子育てガイドブック」や子どもに関わる情報を登録会員の携帯電話へメール配信する「Kids情報送信サービス」の内容充実を図ります。	刷・配布、Kids☆& ・平成25年に実施 てガイドブックのリ	めるまがによる情報 した「子ども×子育 小型化(A4→A5サ	配信を行った。 fて×夢Cafe」から イズ)を行い、利用	できるよう、子育での提言書の改善提案 の提言書の改善提案 引者の利便性向上を図 発発を強化することで	を踏まえて、子育 図った。	Α
			課	子育てガイドブック配布冊数	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
				Kids☆めるまが会員数(年度末時点)	2,636	2,592	2,657	2,729	2,847	
			保育課	・子育て・障害総合支援センター及び各子育て支援センターの子育て相談について積極的に広報します。	・毎月ホームペーミ行い充実を図った。		イドブックや広報網	への掲載等、相談事	S 業のPRの強化を	А
				子育て支援センターの相談件数	2,603	3,249	3,885	3,293	2,867	
92	子育て相談事業に関する広報・啓発の強化	おりなべんなもなることには続くことのかり 相談事業のPRの強化を図ります。 こだしまります。		・子育てに関する各種サービス・制度を総合的に掲載した「子育てガイドブック」や子どもに関わる情報を登録会員の携帯電話へメール配信する「Kids情報送信サービス」の内容充実を図ります。	- 刷・配作、KIOSなめるよかによる情報配信を行うに。 - 、東はOS在に中族した「スピセンス奈てソ英Osfallからの担害者の改善担党を含まって				を踏まえて、子育 なった。	А
			庭課	子育てガイドブック配布冊数	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
				Kids☆めるまが会員数(年度末時点)	2,636	2,592	2,655	2,730	2,847	
★ 32¾	基幹型子育で支援センターの運営		保育課		・育児等に関する相談業務の支援(保育コーディネーターの育成等)地域子育て支援センターで 子育てサークル等の各相談機関相互の連絡調整、子育てを一元的に提供する等、地域における子育て支援の中核施設としての役割を担ってきた。 ・子育て支援者に対する「子育てサポート研修」の企画、実施や「子育て支援者会議」等の開催などを行い支援者の資質向上の役も担っている。					
		的提供を実施します。		実施施設数	1	1	1	1	1	

No	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	<u></u> 5₩1Ш
【名	·種相談業務】		1							
	地域子育て支援センターの運営	・子育て不安に対する相談・指導等、地域の子育で家庭に対する支援を行います。		・平成22 (2010) 年度以降の子育て支援施設の配置について検討します。また、 平成23 (2011) 年度新設予定の保育所		₹、毎年子育て支援† 等で連携をしながら			センターが実施す	
	目標事業量:地域子育で 支援拠点事業実施施設 数 平成21年度	・多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携をよりいっそう進めます。	保	平成23 (2017) 千度利該予定の休育所 へ1箇所併設するとともに、保育所や認定 ことも園の設置に合わせて、拡充を検討し ます。	3歳未満児の子	等で連携をひなから 等で親子の交流の場の 缓センターが特色の	の提供をすると共に	、障害児の親子が集	こう日、日曜開放	
* 33%	ひろば型 2箇所 センター型 10箇所 合計 12箇所	・子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に3歳未満児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図る場を提供します。	育課	実施施設(ひろば型) ※H25から「一般型」	7	8	8	11	13	A
	平成26年度 ひろば型 11箇所 センター型 3箇所	・子育てサークル・ボランティアを育成、支援するとともに、関連情報を収集・提供し、 ネットワーク化を図ります。		実施施設(センター型) ※H25から「機能強化型」	2	2	5	3	4	
	合計 14箇所	【対象】乳幼児・保護者		延べ利用人数	51,459	45,552	59,167	60,421	59,288	
37%	育児相談•育児教室	・市民の身近な場で、育児相談を実施します。 ・母と子の交流と学習を促進する場とし	こども家	・育児不安を軽減するため、相談体制を見 直しながら、相談窓口の拡充、内容の充実 を図るよう調整を行います。	・平成26年度に地数を減らしたこと	数室ともに参加者は 対子育て支援センタ も減少の大きい要因で で支援センターと連	ノーが全支所エリアに である。			В
		て、各地域で育児教室を開催します。	庭課	育児相談参加者数	5,265	5,738	6,316	5,722	5,689	
		【対象】乳幼児・保護者		育児教室参加者数	1,633	1,107	1,053	1,453	907	
44%	心の教育ホームサ ポーター	・学校をサポートしながら課題のある家庭を直接支援するため、心の教育総合アドバイザーとホームサポーターの訪問支援活動を行います。 ・地域の実践活動のコーディネートを行	青少年育	・問題行動や不登校対策において、その重要性が今後も期待されるため、充実を図ります。	校の家庭訪問をサッ・平成24年度よりを行う。	・ 交対策の一環として、 ボートする訪問支援 の、より効果的な支 プ」は「夢・ふれあり た。	を行った。 援を目指し、スクー	-ルソーシャルワーカ)ーによる訪問支援	В
		い、不登校や人間関係で悩む児童生徒を対象にした体験活動を開催します。	成課	児童生徒、保護者の支援(訪問、面接等) 延べ人数	277	424	1,334	781	356	
		【対象】小学生・中学生・保護者		ロングキャンプ参加人数	3	8	8	8	9	
★ 45%	学校生活相談	・不登校児童生徒やいじめ等の人間関係に 悩む児童生徒のため、学校へ相談員を配置 するとともに、適応指導教室「フレンドス		・小学校における問題行動の増加を受けて、小学校へのメンタルアドバイザーの拡充や不登校サポートセンター業務の充実を図ります。 ・3ヶ所に設置している適応指導教室の効果的な運営と不登校サポートセンターの機	営、その保護者へは ・適応指導教室「1 個別対応やグルー」 ・「親の会」では や相談を行っている	センターでは、不登りの取組として「親の!フレンドスペース」 プ活動を行っている。 不登校に悩む保護者のる。	会」の開催など実施 では、不登校の児童 が集まり、フレンド	回している。 全生徒が学校復帰となる。 ・スペース指導員等を	なることを目指し、 E交え、想いの共有	A
		ペース」を運営します。	育成調	能の充実を図ります。		1		1	<u> </u>	
		【対象】小学生・中学生・保護者	課	メンタルアドバイザー配置中学校数	13	14	14	14	14	
				適応指導教室設置箇所	3	3	3	3	3	
				不登校児童生徒数	176	158	137	122	127	

Ν	具体的な取り組み	内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100
		・児童青少年総合相談室における教育相談、カウンセラーによる相談、子育て相談及び子育て講座の充実を図ります。	青少	・児童青少年総合相談室における教育相談機能及び補導指導員による補導指導活動及び相談活動の充実を図ります。	・児童青少年総合札 ている。 ・補導指導員は、別けている。			曜日に行われ、保護		
9	児童青少年総合相談室の充実	・補導指導員による補導指導活動及び相談活動の充実を図ります。	年育	週あたりの教育相談日数	6	6	6	6	6	В
		【対象】乳幼児・小学生・中学生・高校	成課	月当たりの巡回相談日数	20	23	-	-	-	
		生・保護者		補導指導員人数	8	8	8	8	8	
9	1 家庭児童相談室	・家庭相談員が子育てや家庭内の人間関係で や家庭に関する問題、児童虐待、DV(更 個者からの暴力)などの相談に対応します。		・窓口や広報等で周知の徹底を図るとともに、健診事後教室などに派遣し、支援を必要とする家庭の支援を実施します。	談内容も複雑化して	ている。 炎に対応するため 、 !		より、相談件数が増めの研修会等に積極的		А
		【対象】保護者	庭課	相談件数	464	575	545	749	669	

(5)子育て支援のネットワークづくり

95	ランティアのネット ワークづくり	・つどいの広場など、子育てに対する負担 感の緩和、仲間づくりなどに取り組む場を 活用して、子育てサークル・ボランティア を育成、支援するとともに、関連情報を収 集・提供し、ネットワーク化を図ります。	保育課	・地域子育て支援センターを中心にグループ作りの支援を行います。 ・基幹型子育て支援センターを中心に子育てサークルの研修会を開催するとともに、自主的な子育てサークル交流会の開催や活動に対して側面的支援を行います。	トワーク化等を行っ	った。	ター、地域センター	を立ち上げる支援や 等)の減免申請等の。		А
				子育てサークル登録数	49	51	48	47	40	
96	子育て支援のネット ワークの形成	・大字との緊密な連携のもと、「子育て支援連絡協議会」を運営し、市全体をつつむ子育て支援ネットワークの形成を目指します。 ・本協議会の活動を通して、基幹型子育て支援センターをはじめとした子育て支援関連機関が連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機		・子育て支援連絡協議会、基幹型子育て支援センターを軸として、引き続き関係機関の連携強化に努めます。	具体的には、「和	川用者の相談内容に1	ついて」「子育て支	、関係機関との連携 :援の夢を語ろう」等 にことができるように	Fをテーマにしたグ	А
		能の高度化を図るため、保育士等の資質向 トに取り組みます。		子育てサークル登録数	49	51	48	47	40	
★ 42%	学校支援地域本部事 業			・モデル事業の成果と課題を検証し、これまで取り組んできた学校支援ボランティアの個々の取り組みの充実を図っていきます。	しかし、地域全体		体制づくりは現在も	必要なものであり、 ていきたいと考えて		-
			課	登録ボランティア数	109	-	_	_	_	

١	lo 具体的な取り組	→ 内容	担当	方針			事業実施の総括			事業実施評価		
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	0+1m		
		・市民協働のまちづくり 元気・やる気応援補助金を通じて、まちづくり活動団体の 充実と活動の活性化を図ります。										
		(初期活動支援) 設立3年未満の団体が、まちづくり活動を 始めたり、活動を基盤に乗せるための支援。			・地域のまちづくり活動を行う市民活動団体、NPO・ボランティア団体、企業及び学生団体等を対象に、団体の充実や活動の活性化につながり、地域の課題解決や魅力向上につがる活動を公募し、より優秀な事例に対して助成を行うことで、多様な主体によるまちづくり活動の活性化を							
*	市民協働のまちご り 元気・やる気が 補助金		Th	・補助事業を継続して行うとともに、活動内容を広く一般に公開し、まちづくり活動団体の充実と活動の活性化を図ります。	促進した。 ・住民自治協議会は決、魅力の向上やすると活動基盤の整備は、市内全域47地に色を活かしたまちます。	А						
		(学生のまちづくり支援) 東広島市内の大学に在学中の学生が行うま ちづくり活動に対しての支援。			できた。							
		(ひとづくり支援) まちづくり活動を行っている団体やその団 体の地域での活動に役に立つ研修や視察等										
		に行くための支援。		助成団体数	27	23	22	29	28			
*6	r66※ 市民活動情報サイト	・市民活動団体等の活動情報が集まる場と して広く開放する市民活動情報サイトを開 設するとともに、地域活動拠点へのパソコ	域政	に 本のではいけ、情報が集まり、共有、交換 内3大学の学生により組織した I C T 学生支援隊による市民活動団体を対象とした研修会を開催 できる場となるよう、団体の加入促進に努 する等、情報の受発信についての支援を行った。								
		ノ 木 下旧号で大肥しより。		登録団体数	127	164	179	206	230			

	No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施評価
### ### #############################						平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	ō T 1W
# 表現共同参照、仕事 表現共同参照、次世代書成支持対策 表現の場面に対して、	(6)) 男女共同参画、仕	事と生活の調和(ワーク·ライフ·バラ) 	・家庭生活等における男女共同参画・仕事 と生活の調和(ワーク・ライフ・バラン ス)を推進するため、講演会やセミナーな	・平成26年度から より効果的に行わ	らは産業団地に出向 われる取組を行って	き研修を実施するな いる。	だど、ワーク・ライフ	7・バランス推進が	
###				推	広報紙への特集記事の掲載回数(年度)	1	1	1	4	1	А
#500				進課	講演会、セミナーの開催回数	14	26	14	9	7	
### ### #############################					講演会、セミナーなどの参加人数	667	644	1,266	921	601	
************************************		男女共同参画、仕事			男女共同参画に関する図書コーナーの設置館数	4	4	4	4	4	
	★ 10%	ク・ライフ・バランス)の推進による子育てしやすい環境づ	ク・ライフ・バランス)の視点にたった制度・慣行の見直しが図られ、個人が多様な生き方を選択できる社会が実現されるよ		がら、企業向けのセミナーや講演会等を開	活動を推進した。				等を開催し、啓発	^
・事業主として、職員に対して制度の活用・部分体棄取得者数は、年度によりパラつきはあるが、戦ね20人以上の取得が続いている。					女性対象就職支援セミナー参加人数	9	4	23	6	17	, ,
日本語の表現を表現している。					セミナー、講演会の参加者数	100	73	52	73	113	
おりか おりか であっている であってい				員	を積極的に促し、制度に関する周知や啓発	こして、職員に対して前長の治用 ・育児短時間勤務職員数は平成25年度に減少したものの、 に促し、制度に関する周知や啓発 ・今後、制度を必要とする職員が利用できるよう、これまで		概ね増加傾向で推	移している。	В	
7 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり 1 1 1 1 1 1 1 1 1				課	部分休業取得者数	23	27	21	17	21	
97 東広島市移動円滑化 ・駅 (八本松駅、西条駅、西高屋駅)を中心とした重点整備地区内における駅、道路					育児短時間勤務職員数	11	17	20	15	22	
97 東広島市移動円滑化 ・駅 (八本松駅、西奈屋駅)を中心とした重点整備地区内における駅、道路等のパリアフリー化を推進します。 市計画課 「ハス車両、道路のパリアフリー化を図るためエレベーターや多機能トイレを整備した。また、北側駅前広場の整備に併せて福祉車両用停車場を設けた。 A 98 子育て、子育ちパリアフリーの推進 アフリーの推進 アフリーの推進 アフリーの推進 アフリーの推進 アフリーの推進 アフリーの推進 アフリーの推進 ・ 公共施設等への授乳施設の充実を推進するとともに、各意調面等においても子どもがのびのびと育らが、「ス車両、道路の充実の推進及び子育方に、「スート・アでも接施設の充実を推進するとともに、各意可に、「スート・アでは、「スート・アでは、「大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大	(7)	子どもと子育て家	庭にやさしいまちづくり								
98 子育て、子育ちバリアフリーの推進 ・公共施設等への授乳施設の設置など、子育て支援施設の充実の推進及び子育ち	97		心とした重点整備地区内における駅、道路	市計画	前広場整備)、バス車両、道路のバリアフ	アフリー化を図るが	こめエレベーターや				А
・公共施設等への授乳施設の設置など、子育て支援施設の充実を推進するとともに、各有で支援施設の充実を推進するとともに、各有で支援施設の充実を推進するとともに、各別で、関係機関とともに広がりのある啓発に対していく環境では、のでは、関係機関とともに広がりのある啓発に対していく環境では、対して、関係機関とともに広がりのある啓発に対していく環境では、対して、関係機関とともに広がりのある啓発に対し、表面を図っていくことができるよう検討していきます。 ・・平成24年度の新庁舎移転の際、関係課と連携し、本館2階に授乳室を設置するとともに、各階の障害者用トイレ内にベビーチェアを各1台設置して、子育てバリアフリーの推進に努めた。 ・県のイクちゃん推進事業と連携して子育で環境の充実を図っていく。 ・県のイクちゃん推進事業と連携して子育で環境の充実を図っていく。 ・・県のイクちゃん推進事業と連携して子育で環境の充実を図っていく。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					-	-	-	-	-	-	
予育て世代向け住宅	98	子育て、子育ちバリ アフリーの推進	育て支援施設の充実を推進するとともに、 意識面等においても子どもがのびのびと 育っていく環境づくりに向けた意識啓発・	家庭	バリアフリーに関する意識啓発・普及について、関係機関とともに広がりのある啓発活動を図っていくことができるよう検討し	階の障害者用トイし	レ内にベビーチェア:	を各1台設置して、	子育てバリアフリー		В
99 ・15歳以下の子どものいる家庭に対し義 子育て世代向け住宅 の賃貸(ひだまりハ ウス) ・15歳以下の子どものいる家庭に対し義 務教育終了時まで、良好な居住環境の確保 及び活力ある世帯の定住の促進を図るた め、良質な賃貸住宅を提供します。 ・H26.10月から所得要件を緩和し、利用促進に取り組んだ。 ・H26.10月から所得要件を緩和し、利用促進に取り組んだ。 ・C			首及を図りま9。	課	意識啓発・普及の推進	_	_	_	_	-	
平均入居戸数 7 6.1 5.8 5.1 5.5	99	の賃貸(ひだまりハ	務教育終了時まで、良好な居住環境の確保 及び活力ある世帯の定住の促進を図るた	育	代に良質な賃貸住宅を提供することにより、良好な居住環境の確保及び活力ある世帯の定住促進を図り、地域の活性化と福祉	・H26.10月からR	所得要件を緩和し、	利用促進に取り組ん			С
					平均入居戸数	7	6.1	5.8	5.1	5.5	

No	具体的な取り組み	内容	担当課	方針			事業実施の総括			事業実施
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	評価
100	安全教育の推進	・各小中学校において、児童を対象とした 教職員または警察署等の外部講師による交	育	・子どもたち一人ひとりの安全・安心を守るために、非行防止教室や防犯教室をスクールガード・リーダーや安全ボランティア等との連携のもと、全小・中学校および全幼稚園において継続的に推進していきます。	行防止教室及び防御 ることができた。	②教室を年1回は行	ハ、防犯意識を高め	・ドリーダー、少年育たり、非行の未然的 はと、非行の未然的	か上につなげたりす	А
100	女主教育の推進	教職員よたは言祭者等の外部講師による文 通安全教室や犯罪防止教室を開催します。		犯罪防止教室等の実施学校数	37	41	49	49	51	
			指導品	・各学校の主要行事の1つとして、交通安全教室を全学校で実施します。				応じた指導を行うこ こう、引き続き啓発を		А
			課	教職員または警察署等の外部講師による交通安全 教室の実施校	50	49	49	49	49	
101	交通安全運動	・交通安全の年間重点の実現に向けた推進 事項を効果的に推進し、市民一人ひとりが 交通安全に対する意識を高め、交通ルール の遵守と人に優しい交通マナーを実践する よう啓発活動を行います。	危機管理課	・幅広い団体と連携を図りながら、有効な 交通安全運動活動を実施し、安全で安心で きる交通社会を目指します。	議を年4回開催し、 団体と連携した交通・ 啓発活動は、地球 齢者まで幅広い年付 ・交通事故件数に 広島市交通安全計画	春・夏・秋・冬の 通安全運動を展開し 或の小中学校、幼稚 代の方に参加してい ついては、平成26	各季に出発式や街頭 た。 園及び保育所の子ど ただいている。 年に始めて1,000件 を達成できていない	で構成している東原 広報など啓発活動を もから交通関係ボラ を下回るなど、減ら ため、引続き、関係	を中心として、関係 ランティアなどの高 い傾向にあるが、東	С
				交通事故死亡者数	12	8	7	10	9	
				交通事故発生件数	1,150	1,153	1,097	1,101	977	
102	交通安全教室	・通学時の歩行や自転車の乗り方などについて啓発をするため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所や自治会等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣します。	危機管理	・全市的にニーズに応じた効果的な指導を継続して実施します。	導員を派遣するとる ・交通安全教室に	ともに、模擬信号機	や交通安全DVD等を 算等を実施するため	: 小中学校、幼稚園及 を貸出し、協力して の、交通指導員の知識	実施した。	С
		秋に心して、 又虚11寺兵で水巵しより。	課	交通安全教室開催回数	60	64	69	66	62	
				交通安全教室参加数	7,134	8,380	8,029	8,089	8,885	
103	・防犯灯の明かりにより、犯罪を未然に 防犯灯の設置 止するとともに、夕暮れ時や日没後に道 通行者の安全を確保するため、設置基準に 基づき、地元要望に応え整備を進めます。		危機管理課	・LEDICにより、電気料金は削減されているが、継続して対談要望があり、更に効率的な維持官があます。 ・世方法について、検討する必要がある。						В
			u∧	設置基数	80	64	96	139	149	

No	具体的な取り組み	内容		方針			事業実施の総括			事業実施評価		
			課	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	01100		
10-	番の家、自主的パトロール用が 4 子どもの安全確保 等を通して、子どもたちの安等	・防犯ブザー、防犯マップ、子ども110番の家、自主的パトロール用グッズの活用等を通して、子どもたちの安全確保を積極的に進めるとともに、地域で子どもたちを	青少年育成	・子どもたち一人ひとりの安全・安心を守るために、継続的に推進します。	・一人区間マップを・子ども110番の	を市内各校が作成し、 D家の旗を市内各校	、児童の安全を守る の要望により配付し	0円の補助を行ってため登下校指導に記っている。 録者数10,000人の	囲している。	А		
		守るという意識を高めます。 	課	学校安全ボランティア登録数(約)	7,400	7,400	7,400	7,400	12,000			
				不審者出没情報件数	31	19	30	31	39			
10	5 通学路の安全確保	(、「週子路女王快討云議」を開催し、「		・通学路の安全確保について、今後とも学校や関係諸機関との連携を密にし、継続的 に推進します。				密にし、「通学路安 改善に務めることか				
		険箇所等の改善を図ります。	課	改善要望件数	171	170	165	185	150			